

令和 3 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録

令和 3 年 6 月 3 日 開会

令和 3 年 6 月 4 日 閉会

美 郷 町 議 会

令和 3 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 1 号)

令和 3 年 6 月 3 日

美 郷 町 議 会

令和3年2回美郷町議会定例会会議録（第1日）

令和3年6月3日（木曜日）

◎開会日時 令和3年6月3日 午前10時00分 開会
◎散会日時 令和3年6月3日 午後12時08分 散会

◎出席議員（9名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	5番	黒田	仁志君
7番	甲斐	秀徳君	8番	森田	久寛君
9番	園田	義彦君	10番	山田	恭一郎君
11番	那須	富重君			

◎欠席議員 4番 川村 嘉彦君

◎欠 員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3番 川村 義幸君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	総務課長	下田	光君
税務課長	甲斐	武彦君	企画情報課長	田常	浩二君
町民生活課長	田村	靖君	健康福祉課長	黒田	和幸君
建設課長	林田	貴美生君	農林振興課長	松下	文治君
政策推進室長	沖田	修一君	教育課長	石田	隆二君
地域包括医療局事務長	黒木	博文君	南郷地域課長	川野	一郎君
北郷地域課長	泉田	浩文君			

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年第 2 回美郷町議会定例会
議事日程（第 1）

令和 3 年 6 月 3 日
午前 10 時開議

- | | | | |
|--------|--|--|----|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | | |
| | 3 番 | 川村 義幸 | 議員 |
| | 5 番 | 黒田 仁志 | 議員 |
| 日程第 2 | 会期の決定
6 月 3 日 ～ 6 月 4 日 2 日間 | | |
| 日程第 3 | 諸般の報告
(1)議 長 | | |
| 日程第 4 | 報告第 4 号 | 令和 2 年度繰越明許費の報告について | |
| 日程第 5 | 報告第 5 号 | 令和 2 年度事故繰越し繰越計算書の報告について | |
| 日程第 6 | 報告第 6 号 | 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計繰越計算書の報告について | |
| 日程第 7 | 報告第 7 号 | 令和 2 年度美郷町国民健康保険病院事業会計繰越計算書の報告について | |
| | | <u>報 告</u> | |
| 日程第 8 | 承認第 3 号 | 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 5 号）の承認を求めることについて | |
| | | <u>提案理由説明、質疑、討論、採決</u> | |
| 日程第 9 | 承認第 4 号 | 美郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第 6 号）の承認を求めることについて | |
| | | <u>提案理由説明、質疑、討論、採決</u> | |
| 日程第 10 | 承認第 5 号 | 令和 2 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 5 号）の専決処分（専決第 7 号）の承認を求めることについて | |

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 11 承認第 6 号 令和 2 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算（第 7 号）の専決
処分（専決第 8 号）の承認を求めること
について

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 12 承認第 7 号 美郷町介護保険条例の一部を改正する
条例の専決処分（専決第 9 号）の承認を
求めることについて

提案理由説明、質疑、討論、採決

- 日程第 13 議案第 48 号 工事請負契約の締結について

提案理由説明

- 日程第 14 議案第 49 号 町道路線の認定について

提案理由説明

- 日程第 15 議案第 50 号 美郷町道路占用料条例の一部を改正す
る条例

提案理由説明

- 日程第 16 議案第 51 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改
正する条例

提案理由説明

- 日程第 17 議案第 52 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算
（第 1 号）

提案理由説明

- 日程第 18 議案第 53 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 19 議案第 54 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算（第 1 号）

- 日程第 20 議案第 55 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算（第 1 号）

- 日程第 21 議案第 56 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所

日程第 22 議案第 57 号 事業特別会計補正予算（第 1 号）
令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

提案理由説明

日程第 23 一般質問

5 番 黒田 仁志 議員

1. 新型コロナ（COVID-19）の状況と今後の対応策
及びワクチン接種について

会 議 録

令和 3 年 6 月 3 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

改めまして、おはようございます。

第 2 回美郷町議会定例会に際しまして、一言、御挨拶を申し上げます。

令和 3 年最初の 6 月定例議会が始まりました。4 月の人事異動の後、新たな執行部の体制になりまして初めての議会であります。よろしくお願いいたします。

御存じのとおり、国は東京や大阪など 9 都道府県の緊急事態宣言の期限を 6 月 20 日まで延長いたしました。宮崎県においては、感染状況の鎮静化や地域経済の観点から、県独自の警戒レベルを最高の 4 から 3 の感染拡大緊急警報に移行しましたが、第 4 波は完全に収まっておりません。感染が再燃しないように引き続き、警戒が必要と考えております。

全国的にコロナ禍の長期化で気が緩みがちですが、マスク着用や手指消毒、3 密回避などの徹底をしなければなりません。

さて、政府予算は、令和 3 年度の一般歳出総額 1 0 6 兆円と社会保障費や新型コロナウイルス対策の増加で 9 年連続で過去最大を更新しております。現状では景気は新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にありますが、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されますが、この起爆剤となるのが、早期のワクチン接種です。

国内の新型コロナワクチンの接種は今年 2 月より始まり、5 月の大型連休明けから全国で本格化しておりまして、6 5 歳以上の高齢者への優先接種を 7 月末までの完了に向けて進んでおります。

美郷町におきましても、各地区において接種が行われております。今後の一般人への接種加速が望まれるところであります。

また、厳しい状況の懸念される折、1 年延期されました東京オリンピック・パラリンピックが現在のところ 7 月 2 3 日に開幕の予定であります。開幕に当たっては、「参加者及び日本の国民にとって一層確実に安全、安心な大会実現」を願いたいものです。

ようやくかすかな光が見えつつあるウイルスとの戦いではありますが、社会経済活動が本格的に回復するまで途切れることなく政府のさらなる経済対策の強化等を願いながら、我々議会議員としても、今、できることも考えていかなければならないと考えております。

さて、梅雨入り、美郷町のあちこちで田植の準備が行われております。美郷町の米は日本穀物検定協会の食味ランキングで昨年、一昨年と宮崎県初の 2 年連続の特 A 評価を受けましたけれども、このことは県北の高千穂、五ヶ瀬、日之影、椎葉、諸塚を含む西北山間地米のおいしい米の産地化に大きな貢献をいたしております。

県内外の初めて美郷米を食べた人たちの間でも、「そのおいしさは全国的に有名を馳せている産地の評価の高い米と比べても勝るとも劣ることはない」との高い評価

を得ております。

既に今年の秋、収穫予定の米を求める方がおられますが、その声は例年になく一段と高まってきております。今こそ勢いに乗って美郷町の米のブランド力を上げていかなければならないときですが、今年の田植の様子を見てみますと、例年にも増して一段と熱が入っているように感じられます。

この春、県庁での特A入りの報告会で、えびの水稲部会の会長が、「この米は命がけで作りました」というこの言葉が忘れられません。美郷町の今年の米づくりがさらによい結果でありますことを期待するところであります。

【議長 那須 富重】

それでは、川村 嘉彦議員から、親族葬儀のために欠席届が提出されておりますので、これを受理しました。

したがいまして、ただいまの出席議員は9名であります。

【議長 那須 富重】

ただいまから、令和3年第2回美郷町議会定例会を開会します。

なお、三桝 治会計管理者から、親族の葬儀のため欠席の申出がありましたので、これを受理しました。

【議長 那須 富重】

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

広報用の写真撮影の申出がありましたので、これを許可しました。

【議長 那須 富重】

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番 川村 義幸議員、4番 川村 嘉彦議員を指名いたします。

【議長 那須 富重】

日程第2 会期の決定を議題とします。

この件につきましては、議会運営委員会において検討がなされておりますので、委員長より報告をお願いします。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

議会運営委員長 黒田 仁志議員。

【議会運営委員長 黒田 仁志】

おはようございます。

令和3年第2回美郷町議会定例会について、議長より試問を受けました会期及び日程につきまして、議会運営委員会は以下のように議長に答申いたしましたので御

報告いたします。

会期につきましては、C O V I D - 1 9 の感染拡大防止対策を優先することを考慮し、本日から6月4日までの2日間とし、会期日程はお手元に配付してあるとおりとしたところであります。

以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

委員長の報告が終わりました。

お諮りします。

本定例会の会期は、委員長の報告のとおり、本日から6月4日までの2日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月4日までの2日間に決定いたしました。

会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の会期及び審議の予定表のとおりであります。

【議長 那須 富重】

日程第3 諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書が、お手元に配付したとおり提出されています。

朗読は省略します。

議長の報告は、お手元に配付の諸般の報告をもって報告とします。

以上で、諸般の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第4 報告第4号 令和2年度繰越明許費の報告について

日程第5 報告第5号 令和2年度事故繰越し繰越計算書の報告について

日程第6 報告第6号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計
繰越計算書の報告について

日程第7 報告第7号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計
繰越計算書の報告について

【議長 那須 富重】

以上の4件について、町長から報告があります。

これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

皆さん、おはようございます。本日は、令和3年第2回の議会定例会ということで御案内をさせていただきました。

先ほど、会期の決定ということで、明日まで2日間ということですが、議員各位、このコロナ禍の中での議会ということで短縮し、そちらの予防のほうをしっかりとしてくれという思いかなあというふうに思っておるところであります。

先ほど、議長のほうから特Aという話をされました。

今から農繁期を迎え、田んぼを見ますとグリーンのじゅうたんに敷き詰まってしまっている状況であります。何かうれしい気持ちではありますが、2021年産米が3年連続して特Aの評価を受けたいなあ、そのための第一歩が始まったということでもあります。

ですので、3年連続になりますと、例を見ないといえますか、そういう形になってますます美郷町産米といったら語弊があるということではありますが、西北山間地域の米が特A3年ということになると、それに対しての価値も大きくなっていくと。そうすると、いい連鎖反応といえますか遊休農地がまたどんどんどんどん田んぼとしてという話になっていけばいいかなあというふうに思うところでもあります。

それでは、ただいま4つほどの報告がありますが、順次、報告をさせていただきます。

報告第4号 令和2年度繰越明許費について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

今回の繰越については、お手元の令和2年度繰越明許費繰越計算書のとおりであります。新型コロナウイルス感染症対応臨時交付金を特定財源とする16事業とふるさと納税推進事業をはじめとする16事業、合わせまして32事業につきまして総額7億4,484万円7,000円の事業費を繰り越しました。

以上であります。

続きまして、報告第5号 令和2年度繰越明許費について、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。

今回の繰越につきましては、奥地林道 空野・五郎ヶ峠線の地滑りに関連する計測調査業務を平成31年度から行っており、令和3年度も継続して行っていることに係る委託費の繰越計算書であります。委託費2,465万円を繰り越しました。

続きまして、報告第6号であります。令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計繰越計算書につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。

今回の繰越につきましては、お手元の令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計繰越計算書のとおりであります。

南郷診療所空調設備更新工事、オンライン資格確認システム連携委託料、以上、2事業につきまして、総額2,211万円の事業費を繰り越しております。

続きまして、報告第7号 令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計繰越計算書について、地方公営企業法26条第3項の規定により報告いたします。

今回の繰越につきましては、お手元の令和2年度美郷町国民健康保険病院事業会計繰越計算書のとおりであります。

新型コロナウイルス感染拡大防止建設事業、新型コロナウイルス感染拡大防止機器購入事業、感染症棟用セントラルモニタ及びベッドサイドモニタ購入、感染症棟用LAN配線等工事、コロナ感染対策備品購入、備蓄保管倉庫設置工事、オンライ

ン資格確認システム連携委託費であります。

以上、7事業について、総額7,176万1,000円の事業費を繰り越しました。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

以上で、報告第4号から報告第7号までの4件の報告を終わります。

【議長 那須 富重】

日程第8 承認第3号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第5号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第3号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第5号）の承認を求めることについて提案理由を申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、関係する美郷町税条例を改正する必要性が生じたことから、令和3年3月31日付で所要の改正を行うとともに、専決処分を行いました。

主な内容は、住民税の住宅ローン控除特例の延長、固定資産税の土地の負担調整措置及び新型コロナウイルス感染症による特例措置、軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減措置の延長、納税環境の整備等の改正であります。

いずれも国の制度や法律公布の関係上、急を要したことから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第3号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第5号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第3号 美郷町税条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第5号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第9 承認第4号 美郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、承認第4号 美郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについての提案理由を申し上げます。

今回の改正は、国の規制改革推進に関する答申及び令和3年度税制改革の大綱により、地方税関係書類のうち納税者等の押印を求めているものについて、原則、押印を不要とすることが取り決められました。このことは、令和3年4月1日以降に提出する地方税関係書類に適用され、当審査委員会における審査申出書等に関してもこれに該当することから、本条例を改正するものであります。

この改正条例の施行につきましては令和3年4月1日となることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第3項の規定に

より報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第4号 美郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、承認第4号 美郷町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第6号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第10 承認第5号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第15号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第5号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第15号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、主として地方交付税や各種交付金、国県支出金等の確定に伴うもので、歳入歳出予算の総額から、それぞれ5,865万円を減額し、歳入歳出予算の総額を99億3,608万2,000円とするものです。

歳入につきましては、町税の収入増により437万5,000円の追加、地方譲与税の確定により2,113万5,000円の追加、地方消費税交付金の確定により795万3,000円の追加、自動車税環境性能割交付金の確定により153万1,000円の追加、地方交付税（特別交付税）の確定により2億4,672万2,000円の追加、国庫支出金の確定により175万6,000円の追加、県支出金の確定により3,663万8,000円の追加、寄附金の確定により3,818万3,000円の減額、繰入金から2億8,551万2,000円の減額、町債から6,295万円の減額が主なものであります。

歳出につきましては、ふるさと納税一括業務代行手数料の減等により、総務費から3,402万5,000円の減額、寄附金の減額に伴い、基金積立金から1,577万2,000円減額しました。

これにより、令和2年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億3,608万2,000円となりました。

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同上第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

歳入の寄附金、ふるさと納税の減額ということでマイナス3,800万円ちょっとであります。この減額になった原因とか何か分析でもできておれば、お願いします。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

昨年が1億9,000万円ほどだったんですけども、一応、予算では5億1,630万円というふうに見ておったんですけども、今年の1月から入りまして寄附がちょっと伸び悩みまして前年度の半分くらいの寄附だったということで、ちょっと12月までは大変、好調だったんですけども、コロナの影響がちょっとあるのか分かりませんが、そこでちょっと落ち込んだということで減額となりました。
以上です。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

今後のことになりますけど、あまりふるさと納税、過大な予算組をしてもどうかと思いますが、そのあたりと、その減額になったことに対しての対策はどのようなことをなされているのか、伺います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

実は今年の4月に入ってから、前年比の3分の1の給付額の推移であります。
ですけど、産地型商社が7月から立ち上がるんですけども、それに対して返礼品の見直しとかをしております、もう対策は今、打っております。
特に、鶏肉が主な返礼品なんですけども、その鶏肉の返礼品の内容も今、見直しを進めまして、7月の産地型商社以降はかなり返礼品も変わって寄付額の増を図るような取組を今しております。
以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第5号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第15号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第5号 令和2年度美郷町一般会計補正予算（第15号）の専決処分（専決第7号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第11 承認第6号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第8号）の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第6号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第7号）の専決処分（専決第8号）の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

この補正は、繰越明許費の追加であります。南郷診療所空調設備更新工事2, 0

79万円を追加いたしました。地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

診療所の空調設備の繰越が2,079万円、これは交付金が未収入ということではないんですか。お願いします。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

交付金が未納ではなくて、工事が3月31日までの工事だったんですけど、3月議会でちょっと報告するのが漏れてましたので、今回、3月31日に専決をしたということでありまして。

大変、申し訳ありません。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

これは新型コロナウイルス感染対策関係の工事だと思うんですけど、やはり急いだほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、今後の予定をお願いします。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

議長。

【議長 那須 富重】

地域包括医療局事務長。

【地域包括医療局事務長 黒木 博文】

3月末に契約しまして、もう5月21日に検査が終わって、現在もう終わっております。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第6号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、承認第6号 令和2年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第7号)の専決処分(専決第8号)の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第12 承認第7号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分

(専決第9号)の承認を求めることについてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、承認第7号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分(専決第9号)の承認を求めることについて、提案理由を申し上げます。

令和3年度から令和5年度までの3年間で1期とした第8期介護保険事業計画に基づき、介護保険料の段階区分を設定しておりますが、低所得者層の負担軽減措置を行うため、介護保険法施行令第38条第10項の規定に基づき条例の一部を改正するものであります。

施行日が令和3年4月1日となっており緊急を要したこと、また、この改正は第1段階の保険料率を引き下げる改正であり被保険者にとって不利益とならないことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年5月6日専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、その承認を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【9番 園田 義彦】

議長。

【議長 那須 富重】

9番 園田 義彦議員。

【9番 園田 義彦】

介護保険料、低所得者層への負担軽減ということですが、これは予算的に大丈夫なのか、どこか違うところから来るのか、そこをお願いします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

この予算的なものではすけれども、予算につきましては低所得者の被保険者の高齢者から徴収するものでありまして、当初の見込額を見越した形となっておりますので、何ら問題はないと思っております。

以上です。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番 園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

低所得者の負担軽減はあって、例えば、もう少し収入のある方が上がるというようなことはないですか。お願いします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

そのような形の予算も見越した形の当初予算も組んでおるところであります。以上です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、承認第7号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第9号）の承認を求めることについての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

【議長 那須 富重】

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、承認第7号 美郷町介護保険条例の一部を改正する条例の専決処分（専決第9号）の承認を求めることについては、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第13 議案第48号 工事請負契約の締結についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第48号 工事請負契約の締結について提案理由を申し上げます。

この契約は、令和3年度地滑り災（令和2年災）奥地林道石峠線林道施設災害復旧工事であります。

去る5月25日、町内Aクラス7業者により指名競争入札を行った結果、議案書のとおり、株式会社 吉田建設産業 代表取締役 吉田格と2億2,550万円で工事請負契約を締結するものであります。

復旧工法としまして、地滑り面の安定化を図るため、アンカーと受圧板で抑止を行い、路側は大型ブロック積を施すこととしております。

以上、今回発注いたしました工事につきましては、予定価格が5,000万円以上でありますので、地方自治法第96条第1項第5号及び美郷町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第2日目の6月4日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第14 議案第49号 町道路線の認定についてを議題とします。
本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第４９号 町道路線の認定について提案理由を申し上げます。

町道ヨリキ線は、国道３８８号舟方工区の改良工事に伴い、現在使用されている国道の一部を町道として認定するもので、道路法第８条第２項の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものであります。

なお、説明いたしました路線につきましては、資料を添付してございますので、御参照ください。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第２日目の６月４日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第１５ 議案第５０号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第５０号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例について提案理由を申し上げます。

道路法第３９条において、道路管理者は道路の占用につき占用料を徴収することができるとされております。

また、占用料の額及び徴収方法は、道路管理者である地方公共団体の条例で定めるとされております。

今回の改正内容は、道路を占用している電柱や支線柱、電話柱、地中管などの占用料の徴収に関する協議を開始するに当たり、占用料の額や延滞金等の規定を宮崎県条例第３号 道路占用料徴収条例に基づき、改正するものであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第２日目の６月４日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第 16 議案第 51 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第 51 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

美郷町の医療費につきましては、それを抑制するため各種の保健事業や検診事業を積極的に推進しております。現段階で試算した令和 2 年度の 1 人当たりの医療費は県内第 6 位であり、前年度からの上昇率は 1.3%となっております。

保険税につきましては、これまで社会情勢を踏まえながら基金等を活用し、納税者の負担軽減に努めてきたところであります。

去る 5 月 13 日、国民健康保険運営協議会から答申をいただき、税率の改正案につきまして慎重に算定いたしました。世帯数及び被保険者数が減少する中で、予算額の確保を基本に保険税率を算定しております。

今年度におきましては、昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響等を考慮し、被保険者の負担軽減に努めた改正案であります。

改正の内容につきましては、第 4 条第 1 項中、所得割額 100 分の 7.42 を 100 分の 7.55 に変更するものです。この改正により、1 世帯当たりの年税額につきましては、昨年度とほぼ同額となります。

今年度も、健全な国保運営に取り組んでまいります。

以上で終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 2 日目の 6 月 4 日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

日程第 17 議案第 52 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）を議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

続きまして、議案第52号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第1号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組替えや緊急的に予算措置の必要が生じた諸事項に加え、北郷支所の改修に係る経費を計上するもので、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億3,703万3,000円を追加し、予算の総額を、80億円4,047万6,000円とするものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入から説明いたします。

国庫支出金に、民生費国庫補助金の子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金並びに事務費補助金391万4,000円、衛生費、国庫補助金の新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金308万1,000円、土木費、国庫補助金の防災・安全交付金2,666万2,000円の追加、その他内示に伴う増減を含め、合わせて3,489万8,000円の追加。

県支出金に、総務費県補助金として、事業採択に伴う増減により、合わせて43万4,000円の追加、商工費県補助金として、事業採択及び内示により、223万6,000円を追加、災害復旧費県補助金の過年発生林道施設災害復旧事業補助金の補助率嵩上げに伴い8,667万円を追加。

財産収入に、財産貸付収入として、CATVセンター建物貸付収入と産地型商社事務所貸付料、合わせて8万3,000円追加。

繰入金は、財政調整基金に4,490万8,000円追加し、公共施設等整備基金繰入金については、北郷支所改修費への充当をとして4,000万円追加しました。

諸収入に、コミュニティ助成事業助成金、交通安全共済助成金等、合わせて1,112万円を追加しました。

町債は、災害復旧費県補助金の追加により、一般財源分の減額に伴い6,940万円減額、過疎対策事業債、辺地対策事業債の事業採択に伴う増減を含め、合わせて8,320万円の減額となりました。

続いて歳出について説明いたします。

議会費から292万4,000円の減額、主なものは、一般職員の人件費の減額です。

総務費から4,719万5,000円の増額、主なものは、一般管理費の人件費864万円の減額、財産管理費の北郷支所改修工事費4,679万6,000円の追加、交通安全防犯対策費の防犯灯設置工事請負費113万3,000円の追加、企画費の地域おこし活動事業費681万円、コミュニティ助成事業助成金310万円の追加、電算システム管理費の電算システム保守委託料等187万1,000円の追加、CATVセンター運営費の人件費77万5,000円の減額、税務総務費の人件費741万5,000円の増額、戸籍住民登録費の人件費982万円の減額などです。

民生費に1,162万円の追加、主なものは、社会福祉総務費の人件費552万8,000円、高齢者福祉費の新型コロナウイルス緊急対策支援事業補助金356万4,000円、児童福祉費の子育て世帯生活支援特別給付金255万円の追加などです。

衛生費から327万円の増額、主なものは、保健衛生総務費の人件費26万円の減額、予防費の新型コロナウイルス予防接種に係る予算308万1,000円の追

加、水道施設等維持管理補助金及び施設整備補助金 44万9,000円の追加などです。

農林水産業費に109万円の追加、主なものは、農業総務費の人件費23万5,000円の追加、地籍調査費の人件費12万6,000円、林業総務費の人件費72万9,000円の追加などです。

商工費に1,715万4,000円の追加、主なものは、商工振興費の新型コロナウイルス感染症対策商工業緊急支援給付金700万円、商工業振興資金貸付金500万円の追加、人件費78万円の減額、観光振興費の中小屋六峰街道公衆トイレ棟修繕費15万円の追加、中小屋天文台トイレ解体工事費125万円の追加、観光施設再編コンサル委託料300万円の追加などです。

土木費に4,254万3,000円の追加、主なものは、土木総務費の人件費27万円の減額、道路新設改良費の防災・安全交付金事業、道整備交付金事業の事業採択及び内示に伴う増減を含め合わせて4,200万円の追加などです。

消防費に176万3,000円の追加、主なものは、非常備消防費の消防団員退職功労金34万円の追加、消防施設費の消防用施設整備改修費125万5,000円の追加などです。

教育費に1,025万4,000円の追加、主なものは、事務局費に感染症対策消耗品費60万円、GIGAスクールサポーター委託料60万円、人件費108万円の追加、中学校管理費の人件費115万9,000円の追加、幼稚園費の人件費128万7,000円の追加、社会教育総務費の人件費350万円の減額、体育施設費の電気料120万円、学校給食施設費の学校教職員給食材料費550万円の追加などです。

災害復旧費に305万円の追加、主なものは、突発的な道路災害に対応するための重機借上料、町単独復旧工事費として合わせて305万円の追加です。

諸支出金に201万8,000円の追加、主なものは、特別会計繰出金のうち診療所事業特別会計繰出金を、人件費の減額に伴い171万2,000円減額、農業集落排水事業特別会計繰出金に147万4,000円の追加、病院公営企業費の町立病院運営費補助金に210万4,000円の追加などです。

これにより、令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ80億4,047万6,000円となりました。

以上で説明を終わります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第2日目の6月4日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

- | | | |
|-------|--------|----------------------------------|
| 日程第18 | 議案第53号 | 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第19 | 議案第54号 | 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第20 | 議案第55号 | 令和3年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) |
| 日程第21 | 議案第56号 | 令和3年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算(第1号) |

日程第２　議案第５７号　令和３年度美郷町国民健康保険病院事業会計
補正予算（第１号）

【議長　那須　富重】

お諮りします。

議案第５３号から議案第５７号までの５件を一括議題にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

【議長　那須　富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第５３号から議案第５７号までの５件は、一括議題とすることに決定しました。

５件につきまして、順次、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長　田中　秀俊】

議長。

【議長　那須　富重】

町長。

【町長　田中　秀俊】

それでは、議案第５３号　令和３年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出から、それぞれ５３５万６，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ９億６，９２３万５，０００円とするものであります。

まず、歳入予算につきましては、国民健康保険税の本算定による税額の確定により、５７９万８，０００円の減額、西郷病院の心電図装置購入に伴う特別調整交付金に３６万６，０００円の追加、一般会計繰入金として７万６，０００円の追加予算を計上しております。

続いて、歳出予算につきましては、総務費として、オンライン資格確認等運営負担金など、合計７万６，０００円の追加、基金積立金は５７９万８，０００円の減額、直営診療施設繰出金として３６万６，０００円の追加予算を計上しております。

以上であります。

続きまして、議案第５４号　令和３年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は予算の総額の変更はなく、歳出予算の組替を行うものであります。

簡易水道財産管理費の委託費のうち、水道施設毎日点検業務委託料の入札執行残２５０万円を減額し、工事請負費に１４３万円、予備費に１０７万円をそれぞれ追加しました。

このうち工事請負費につきましては、神門地区簡易水道の浄水場のコンプレッサの取替工事に要する経費であります。

以上であります。

議案第 55 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 147 万 4,000 円を追加し、予算の総額を 9,936 万 4,000 円とするものです。

歳入には、繰入金に一般会計繰入金 147 万 4,000 円を追加しました。

歳出につきましては、農業集落排水事業の工事請負費に 147 万 4,000 円を追加しました。

内容は、峰地区第 1 中継ポンプ場及び辰ノ元地区第 5 中継ポンプ場のポンプの取替工事に要する経費であり、通常 2 台のポンプで運転するところを故障により 1 台のポンプで単独運転している状況であることから、施設の安定稼働のため、今回予算計上するものであります。

以上であります。

続きまして、議案第 56 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ 171 万 2,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 8,199 万 8,000 円とするものであります。

歳出補正の主なものは、職員異動に伴う人件費（給料、通勤手当、特殊勤務手当、管理職手当）171 万 2,000 円の減額であります。

歳入補正は、一般会計繰入金 171 万 2,000 円の減額であります。

以上であります。

続きまして、議案第 57 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）について提案理由を申し上げます。

今回の補正は、収益的収入及び支出について 201 万 4,000 円の増額、資本的収入及び支出について 149 万 6,000 円を増額するものであります。

内容につきましては、収益的収入の一般会計病院事業補助金が 210 万 4,000 円、収益的支出では、新型コロナウイルス対策にかかる時間外手当及び特殊勤務手当、並びに職員の宿泊施設使用料として 92 万 6,000 円を増額しています。

また、エレベータモータ主回路ユニット交換等修繕費 93 万 6,000 円、及び救急医療時の画像共有端末使用料 5 万 3,000 円、並びに臨床医師決定支援ツール使用料 18 万 9,000 円を追加するものであります。

資本的支出として、ベッドサイドモニタ用送信機の購入に 39 万 6,000 円、及び解析付多機能心電計の購入として 110 万円を追加するものであります。

財源としては、国保調整交付金 36 万 6,000 円を見込んでいますが、残りは損益勘定留保金より補填することとしています。

以上であります。

【議長 那須 富重】

町長の提案理由の説明が終わりました。

この件につきましては、第 2 日目の 6 月 4 日に質疑・討論・採決を行います。

【議長 那須 富重】

ここで、10 分間の休憩といたします。

再開を 11 時 8 分といたします。

(休憩：午前 10 時 58 分)

(再開：午前 11 時 06 分)

【議長 那須 富重】

それでは、全員おそろいようですので、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

続きまして、一般質問でありますけれども、その前に、本日の会議録署名議員の指名を行いましたけれども、本日、4 番、川村 嘉彦議員が欠席のため、次の 5 番、黒田 仁志議員に会議録署名議員の指名を行います。よろしくお願いします。

それでは、一般質問であります。本日は 1 名の議員が一般質問を予定しております。住民の福祉の向上につなげられるよう活発な議論をお願いしたいと思っております。

本日は、傍聴人も見えております。私たちの議会活動を直接、見ていただきますことは大変、ありがたいことです。傍聴の方に対しまして敬意と感謝の意を表します。

議員さんの中で、今日の傍聴の方をどなたが来ているのかなということでもちょっと質問があったそうです。名前までは言いませんけれども、今年の 4 月 1 日より本庁の職員として採用されました新人の職員であります。今、大変、貴重な時間を頂きましたので、ぜひ皆さん、頑張っていい議会を皆さんにお示しできるように頑張ってくださいようお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

それでは、一般質問に入りたいと思います。

日程第 23 一般質問。

今回の一般質問の通告のありました議員は 1 名であります。本日は、1 名の一般質問を行います。

通告順に一般質問を行います。

5 番 黒田 仁志議員の登壇を許し、1 問目の発言を許可します。

【5 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

それでは、通告に基づきまして一般質問を行います。例年だったら 6 月で、ましてや任期最終年となっていることもあり、本来でしたら多くの方々が一般質問したいところでしょうけれども、先ほど、会期のところで申し上げましたように、新型コロナウイルスの対策を優先してほしいという意図で、皆さん、今回は遠慮されているようでございます。恐らくだから 9 月はいっぱい出てくると思いますので、それを踏まえていただきたいというふうに思います。

私のほうの質問は、これはもう昨年 3 月以来ずっと繰り返している質問を継続させていただくわけですが、今、町民、国民もちろん町民の最大関心事になろうかと

思います新型コロナC O V I D－1 9の対策についてということで、お伺いしていきたいというふうに思います。

ただ、前回の全員協議会のほうで課長並びに担当のほうから、詳細に説明を受けておりますので、その部分は割愛させていただきながらお話を伺っていこうと、できたら、将来的な前向きなところをお話をできればというふうに思っているところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

通告の中にまずは状況ということをお話を毎回、書いておりますし、今回もまた書いてあるわけですが、「前回、全協でいろいろとお伺いした」と申しましたが、その際の漏らしとか何か変わったこととか何かございましたら、その辺りをまず追加で御報告いただいて、本題に入りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【議長 那須 富重】

前回の質問で漏れているところのことですね。

【5 番 黒田 仁志】

そうです。前回の報告で漏れている点ということです。

【議長 那須 富重】

町長の答弁を許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

6月定例会の一般質問ということでありますが、今、議長も言いましたように後ろに採用職員そして地域おこし協力隊ということで来ております。これがそういう役職じゃなくて一般住民が、若さがこういう形で傍聴に来ると非常に楽しみがあるというように思ったところであります。

議員各位もいろいろな一般質問がしたいだろうと思っております。コロナ禍の中にこういう形の配慮をいただいて、代表してというかコロナの質問をするということ承っております。

ですので、次の9月定例会はやはり二代表制を取る議会でありますので、その中で政策論争等々をやっていくのがいいということでもありますので、9月定例会をまた1つの励みにしたいと思っております。

それでは、今、黒田議員の全員協議会の中で担当、それといろいろな形の中で聞いておると思いますが、「それから変わったことは」という話であります。町内では申し上げましたように変わったところはないというふうに私は認識しております。

ただ、その後といいますか林業センターの職員がとかそういう形の中で、どうしても住所をこちらに有していないという人が罹患した場合には、こちらに詳しい事情が状況が届いてないということもあります。

ですので、そういうことの若干の差はあったとしても、町内の発生者は説明したとおり51名で変わっていないということでもあります。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

あれだけのクラスター、これ人口比に対したらものすごい大きいクラスターという判断にもなるかと思いますが、それが発生したにもかかわらずきっちりそれ以上に感染が広がらなかったということで、施設の方々もですが町当局としても十分な対応をしていただけたというふうに思います。まずは感謝を申し上げます。

とはいえ、やはり「美郷町はクラスター発生したよね」と、相当、言われましたが、マスコミの方も動揺しておられたとおり当初はほとんどの方が軽症で普通に食事もお取っておられたという状況で、「そんなはずはない」という何かマスコミが県の担当者に食ってかかっている様子などを見て、何かみんな高齢者はもう重症化するんだというような先入観で動いているのも、何かおかしいなと思いながら聞いていたところでした。ふだんの健康管理がよかったからもあるんでしょうけれども、本当に皆さん、1名、残念なことにもなりましたが、残りの皆さん、無事に回復されたというのは、非常に喜ばしいことだというふうに思います。

今後、やはり施設のクラスターとかそういったものになるべく発生しないように、また御努力をいただければというふうに思います。またその辺は後で聞きます。

①感染者のその後というのも、先日、お話しいただいたので、その次のところなんですけども、今年度、既に多くの行事、もう前半の行事はほぼ中止と、8月の夏祭りまで中止を決定しているという状況であります。昨年度と違いある程度、やむを得ないと、分かってくるというものも含めてやむを得ないというふうにも感じているところですが、今後、どのようなところまで中止していくのか。

また、例えば、事業を復活させるのにどのような基準を設けているのか、そういったことがありましたら、教えていただきたいと思います。

すみません、これは町としての行事と、また学校行事等の在り方ということで教育長のほうにもお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ちょうど黒田議員、同じような質問を前々回ですかね、どうするのかという質問を頂きました。

本当にやりたいという気持ちはいっぱいあるんですけど、なかなかという部分が出てきます。やはりケース・バイ・ケースということで今後のコロナの感染状況等を注視しながらということになるかと思いますが、その中でも、オリンピックはやるという話ですので、今度はオリンピックとうちのイベントは全然、違いますけど、規模が違ってやり方も違って来るんですが、やはりコロナの感染状況を見て、外でやれると判断した場合にはやっていきたいなと。

その判断が難しいと。判断するいろいろなものの根拠というか、それが無いということもあります。ですので、一番、町民の安全安心を担保するのは、もうせんほうが一番、これが一番いいかなという部分はやはりあります。

でも、そういうことになると、今度は心の問題ですけど疲弊していったって非常にストレスがたまってくるという話でありますので、やはり状況を見ながら、やるべきことはやっていくと。

国とか県の判断基準がありますので、やはりそれを最優先してやっていきたいと。そして、基本的な考え方というのはつくっているんですが、まだそれをしっかり煮詰めてないということでもありますので、もう一回集まって、こういうときにはやる、こういうときにはやらない、そういう部分ではっきりしていきたいなと。

これは割と公共施設の開放と閉鎖につながるそういう考え方と一緒にしてくるんですが、そういう考え方の下でやっていきたいなと。本当に「それでいいか」と言われたら、絶対世話ねえとか、もう絶対いいというその確証がこちらとしては持てないということになると、やはり積極的ではなくて消極的な回答をしていくということになるかなというふうには思うんですけど、やはり2年目ということで同じ繰り返しという話になりますので、1年ちょっと過ぎてもう少し変えてもいいんじゃないかという部分と、ワクチン接種がある程度、進めばそういう抗体といいますかそういう部分である程度、道は開けていくのではなかろうかというふうに思っております。

町ばっかしでするイベントとそういう協議会の中で決めるものがあります。ですので、今まで決めた部分というか、もう中止にしますという部分はやはりその実行委員会の考え方を町としては最優先して、こうじゃああじゃという話はすべきではないっちゃんないかなと。その人たちがしっかりとした考え方の下で中止すべきということになれば、やはりそれに従うべきであろうと思っておりますので、そういう方向性を持ってしっかりとした対処をして、本当にできるかできないかを考えていきたいと、そういうふうに思っております。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

ただいま御質問がありましたことにつきまして、お答えしていきたいと思えます。

教育委員会関係の所管するものにつきましては、生涯学習担当とそれから学校教育担当と両方あるわけなんですけれども、生涯学習が担当するものにつきましては、先ほど、町長も申しましたとおり実行委員会と協議を行いながら状況を見極めて、安易な中止とかそういうことは行わずに、できるところはできる範囲内でやってい

こうかというような取組みを考えているところであります。

それから、学校行事につきましては、例えば、部活動については関係する町外の市町村との連携も図りながら足並みをそろえるといいますか、うちが実施しても相手方が実施しなければ活動できませんので、取りあえず現状では町内だけでの学校だけでの活動というものを実施するというような形で取り組んでおります。

また、修学旅行等につきましても本年度も実施するということで、今、企業と連絡を取り合っておりますけれども、ただ、果たしてこれがどうなるのか、状況を見ながら両方を考えていかなければいけないかなというふうに考えているところです。

さらに運動会、具体的に申し上げますけれども、運動会につきましては美郷北学園とそれから南学園、この両方が5月に実施予定だったんですけれども、御承知のとおり延期という形で、中止ではなくて延期するという形で10月に実施するというような形にしております。

また、昨年度の取組としましては、例えば、運動会については町内の方なら応援にきてくださいと。町外から応援に来ることはできるだけ控えてほしいというようお願いもした事例がありますけれども、本年度、実施するということになってもそのような形を取ったりすることになるんじゃないかと、そういうふう考えております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

そうですね。本当にだから判断として私たちも主催する者もいろいろあるんですが、非常に難しい判断を迫られています。

ただ、中にはある程度の規模の人数であれば、しっかり名簿を取る、そして連絡先をしっかりと把握し直す。それとか誓約書を頂くという場合もあるんですけれども、「感染した場合には速やかに報告しなさい」と、あと「感染するかしないかは自己の責任です」と、「主催者にその責任は追及しません」というのを一筆入れてもらうような誓約書をいただく場合もございます。そういった形で、できることは少しずつ進めていかなければいけないのかなというふうにも思うところであります。

それと、国内の基準はなかなか明確に出てないんですけれども、海外では例えば、ワクチンが人口の約50%をクリアしたら、ある程度フリーにしていくと。最初からあったように、集団免疫というのは人口の50%をクリアしたら大体、感染拡大というのが抑え込めるという話もあるみたいで、そこを諸外国では適用してだんだん正常な生活に戻しているようであります。

ちなみになんですけども、例えば、本町であれば高齢者接種が終了すれば、高齢化の恩恵といいますかそういったことで人口の50%ワクチン接種が完了するという、良いのか悪いのかという話なんですけども。となってくると、例えば、8月いっぱいくらいでワクチン接種が終了してくれば、それ以降はある程度、前向きに検討してもいいんじゃないかというふうにも思うんですが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ワクチンの接種が全てに対してそういう効果をもたらしていくのかというのもちよっと分かりませんが、やはりその人口の半分くらいが接種できたという部分で見たときに、その後、感染してないという話になれば、ある程度のイベント等の実施ができるものではなかろうかと。

イベントをする目的とかそういうもの、みんながやはり喜んでやらないと、何か一部の人間だけわあわあ言って何しよっちゃろかいというようなイベントであったら、やはり復興というか、昔、それこそ口蹄疫の復興のとき、頑張ろうや美郷というイベントをやりましたが、やはりそういう形で「本当によかったね」という話の中で町民がこぞって一堂に会してのイベントをやると。やはりそういう雰囲気が必要じゃないかなという気がします。

ですので、個々のいろいろな形のイベントが中止され、また延期されていくかもしれないませんが、結局、大きなイベントといいますか予算的にも900万円くらい上げている、頑張ろうやじゃないけど、ネーミングは分かりませんが、やはりそういう部分は本当に大丈夫よねというところをもって、そこに1つぶつけないという気はしてます。

ですので、イベントはいろいろなことでありますので、それぞれをやるよりか本当に大丈夫よねという部分で、「美郷町頑張ろうや、これから」という部分の意識づけのイベントを予算計上している、900万円くらいだったと思いますが、そういうことでやれないかなと。それがワクチン接種高齢者、そしてそれから若い人、64歳未満のワクチン接種が進んでいく中でできるかなと。そういう形でやればいいのかと。

ですので、「基準を」という話ですけど、接種率がとかいろいろな形でやっていくと。ですので、今、高校総体が行われてますけど、やはり高校総体をするときに親御さんとかいろいろな人がやはり見に行きたいと思うんですね。それでもそれは1つの成果としてはいいことだと思っておりますが、今度はイベントとしてはやはりいかにみんなが集まるかという部分で、そこの中である程度、まずは状況に応じてはという話になりますけど、あまり気にしないで済むような状況の中で、そういう形ができればと、そういう条件の中でその大きなイベントができないかなあというふうには思っているところです。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

これはずっとコロナ対策のところで国・県のというところで行われている「どう

だったら動けるのか」と、やはり基準がある程度ないと、やはりいつまでもこのままなのかというのがどうしてもみんなの中にある。これは美郷町だけが決めたからこうしますというわけには行かないというのは重々、分かっているんですけども、やはり国・県の基準というのをしっかり見習いながらというところはあるんでしょうけれども。

さっきも言うように、本当、「人口50%ワクチンを打ったからやるよ」と先に言うてしまうというのもありなのかもしれない。まして「屋内ではないよと、屋外でやるんだよ」ということを言うてしまうというのでも先行してありかなと。

要は国・県が基準を決めかねてると。町長がおっしゃったように「どこまでも本当に限りなくゼロにする」といったら、そんなことは絶対、あり得ない話で、インフルエンザだってずっと予防を何だかんだいろいろしていてもゼロには絶対ならないんであって、ましてこのCOVID-19もずっと変異を続けている。どこでどう感染するかというのは、これはもう絶対、確定はないわけなんですよね。だからどこかでやはり踏ん切っていくしかない。だからそのための基準というものが必要だというふうには思うわけで、ある意味そういった意味も踏まえ含めながら情報収集してほしいなというふうには思うところですが、いかがでしょうか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃることはよく分かります。結局、町民の中で50%とかいうワクチンの接種がそういう形の中で決めたということで、町民だけならまだしもという話があります。何かすれば、絶対、町外からという、その町外の方々を締め出すのかという話になると、また難しい問題が出ると。仮に駄目ですよということをして、それでも入ってきたときにそういうことが起こったと、感染したということになると非常に問題だというだと思います。

ですので、私の立場から言わせれば、やはり積極的にやりたい。けど、しっかりとしたデータは持っておきたいという話でします。いかなければ、やはり町民の健康をしっかりとさせられないという部分が出てきます。

必ず何か起これば、「あんげなことして」という話になります。これがやはり一番怖いことであって、結局、そういうことで頑張りましょうやということでやった結果が、いらんことして、ほらみよと。それは何の復興のあれにもなつとらんじゃないかということのほうが、やはりデメリットのほうが大きくなれば、やはりすべきではないというふうに思っています。

ですので、みんなと議会の皆さんに示しまして、こういう状況の中でこういう形でなったらできるっちゃないかという部分を、リスク分担というか、こっちはっかしリスクを抱えてやるわけじゃない、それでやらないかんわけですけど、やはりそういうことで了解をいただきながら、町独自のと。

確かに最初に一番先に花火を打ち上げたほうが、何かの歯車が一つずつ回っていくことにはなるかなという気がします。ほんなら、多分、その一步を踏み出す力というか怖さといいますかそういう部分がどこの市町村にもある、県にもあるという

ことでしょうから、やはりそういうことをしっかりと見ながら、やはりできるという判断の下になればやりたいという気持ちはありますが、なかなかやはりその決断をするのは難しいという気はしております。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと関連してくるんですけど、今度はちょっと学校のほうなんですけれども、やはり心配するのはいろいろなことがスムーズに進まないことで、子供たちのストレスというのもやはり相当なものではないかというのも考えるわけですね。

だからそういったところに対するケアというのも必要ですけど、一番いいのは本当にだからやらせることなんですけど、なかなかそういうわけにもいかない。おっしゃったように、子供自体はそんなに、子供とかふだん一緒に生活している御家庭とかそういった方々が参加する分にはそう問題はないんでしょうけれども、やはり何かをやるとなると、どうしても遠方にいるじいちゃん、ばあちゃんもそれは見たいと、それも分かりますし、だからその辺で対策・対応というのは相当、難しいところだと思います。それで、子供さん方の精神的ケアというところが不安なんですけれども、どうなんですかね、今のところそういったところは。

【教育長 大坪 隆昭】

議長。

【議長 那須 富重】

教育長。

【教育長 大坪 隆昭】

子供たちのストレスケアというようなことなんですけど、今現状では、子供たちそれから保護者のほうにも安心していただくように、学校内での消毒そういった基本的なところをしっかりとやっていくということで安心させていくということをまず前提に置いております。

それから、ストレスをためないところで一番、どちらかというと小学生よりも幼稚園よりも小学生、小学生よりも中学生という、やはり歳を重ねるごとに体力が上がっていきストレスがたまっていくという部分は結構ありますので、そういった部分で、現状で校内ではありますけれども、部活動ができるようになったということは非常に大きな子供たちにとって喜びであって、そして、一生懸命、校内ではありますけれども活動しているというような状況です。

今現在、対外試合ができるようにということで、今度、中体連が今度の土日にあるんですけれども、この中体連の試合でありまして「応援は保護者1名限り」と

というような形で中体連本部のほうから連絡が来ておりますので、来賓もなしと、「控えてください」というようなことで通知が来ておりますので、そういったことではありますけれども、そういう大会もできると、予選ではあります。そういった面でかなりストレスはかなり解消できていると、そういうふうに判断しております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

先ほどもいずれの行事にしても実行委員会とかそういったところとか地区の公民館とかそういったところが主催でいろいろな行事が動いているところが多々、ございますよね。やはりちょっとね、この前、うちの公民館のところでちょっと話をしたんですけども、ちょっとよだきい病になりかけるところもあると。要はもう段取りする時点で、「もうやめておこうか」と、ものすごい判断が早くなってきたんですよ、中止の判断が。だから、再度、じゃあやろうというときの本当、エネルギーが余計かかるようになってきている。1段の段差がより大きくなってきているように感じるんですね。

人間、やはり「よだきい」といえばよだきい、感染もよだきいけれども行事をやること自体もどこかよだきいところがないことはないんですよ。やおいかんというか、そういった気持ちが大きくなっていかないようにしなければいけないというのも思いますので。

例えば、しっかりした実行委員会の中の協議というのは本当にマイナスな意見だけでなく、しっかりプラスの意見も出るような雰囲気というものをつくってからやらないといけないなというふうにも思うんですよ。そういったところが今後、本当、住民の気持ちの問題ですね。本当にマイナス、マイナス、「もう、やらんほうがいいこたね」と、すぐ出てしまうようなものをなるべく抑え込んでいくというのが今後、相当、難しいケアなのかなというふうには思っているところなんです。

いかがですかね、そういったところを何らかのうまく対策していったほしいなと思うんですけども、いかがですか。

【議長 那須 富重】

ちょっと質問がケアの部分に入ってきますので。

【5番 黒田 仁志】

だから、今後の基準ですから、これは必要なことだと思いますよ。

【議長 那須 富重】

本論から外れないような質問を。

【5番 黒田 仁志】

外れてません、そのままです。今後の基準なので、それをどうしていくかという

ことなんです。今後の行事をどうしていくんですかという話ですから。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

非常に難しいと、心のそれぞれの考え方というか、結局、「やりましょうや」というのが半分、「それはやめておこうや」というのが半分くらいかなあという感覚になってきてるのかなと。

言うように、確かに即断すると、「こういうコロナ禍の中ですから中止にしましょう」という部分が非常に早いのかなあという部分もあるように見受けられますけど、でもその実行委員会の中ではいろいろな状況を把握しながら、やはりここはすべきではないという判断で、よだきいからという部分はあまりないのではなかろうかと、致し方がないという感覚で私は持ってます。本当はみんなが集まって村の祭りもやりたいはずなんですけど、それが状況が許してないということでもあります。

ですので、町としては「しなさいよ」という話はできませんけど、やはりその地域力、今まで培ってきたそれぞれの公民館、区でもそうですけど地域力をしっかりと立て直すというか、普通であれば去年、一昨年頃であれば、大体、何月にどんげな順番でという部分でずっと流れてきていたと。それを違和感なくやってきたと。

「大変でしょうが」という話もありますけど。コロナが昨年の武漢から始まってということで1月6日からWHOがという話の中でずっと出てきたと。

区長さん方と話したときに、「前の区長のほうが楽じゃった」と、行事を流していくほうが非常に楽だということです。やはりそこで判断するということは非常に苦痛だと、「何ですってか」とか「何でせんとか」という話になってくると。確かに今はその狭間だと、それを抜け出せるかどうかという部分は本当、分かりませんけれども、やはりそういう気持ちを持ちながら前向きに考えて、「本当はしたかったんですけど」という部分をずっと意識の中では持っていく必要があるかなと。そういう部分の応援というかそういう形ではやっていきたいと。

そして、議員、何か意図するところは、役場がやれば、一点突破じゃないけどそういう形でやってるから出来っちゃないかという部分もあるかなあという気はしてくるんですけど、やはり町としても石橋を叩いて渡るではありませんけど、そういう形の中でやれる状況であれば、やはりやっていくという部分は否めないというか、やったほうが良いという部分は思ってます。

ですので、そこそこの町民の方がどう思ってるかという部分は把握しておりませんが、私は「やりたくてもやれない」という状況かなというふうに思うところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

まず、議長になんですけど、私が聞いたことに対して町長が答弁されたことに対しての質問ですので、「関連ない」ということもないし、本論からそれていることでもない。

【議長 那須 富重】

「心のケア」という部分が、先ほどの教育長の質問の中にも出てきましたし、その辺がちょっと。

【5 番 黒田 仁志】

あの、質問対象者は町長であり教育長であり、どちらも答弁されたことに対して再質問しているわけですから、これは、これを認めないということでは一般質問は進まないというふうに、議論が煮詰まらないというふうに思うんですけども、ぜひ。

【議長 那須 富重】

だから、大きくそれないように。

【5 番 黒田 仁志】

いや、それてはいない、全然、それてはいないですよ。

もう書いてあるとおりの質問をして、答弁いただいたことに対して、伺ってるわけなので。

【議長 那須 富重】

だからそれがそれてるということで、注意してもらって。

【5 番 黒田 仁志】

はい、それはしませんので、本論というかそこに接していきますので、御理解いただければというふうに思います。

【議長 那須 富重】

はい。

【5 番 黒田 仁志】

本論のほうに戻りますが、町長にしろ教育長にしろ、もう本当に判断は大変だと思いますし、最終的な責任はいずれにしろ町長・教育長に来てしまうというふうに思います。先ほども言うようにどこかでやはり思い切らないと事は動かないというところもぜひ、御理解いただいて、お二人のやる気がなくなってそのよだきいと思ってるのかって、そういうことでは決してございませんので、なかなかできないというのも重々、理解はしておりますので、ぜひ、攻めの姿勢でまたお願いしたいというふうに思うところであります。

そして次になんですけど、先ほどから基準の前提にもなるワクチン接種のことなんですけれども、ワクチン接種の方針についても先日、課長あたりから御説明いただ

いたんですが、再度、高齢者の接種を、全協での説明は「なるべく7月中にいけるように頑張りたい」ということだったんですが、本当に可能なのか、ちょっとこれ、小耳に挟んだ話なんですけど、「国から県に来ての配分されてくるワクチンが約束どおりの期間で入ってきてるのか」と、それがまずなければ打てないですよね。そういったところも含めて、ちょっと現状というかそういうことをお知らせいただけますか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ワクチンの供給のことは課長のほうにということで、7月いっぱい65歳以上の接種を終わってくださいねという話でありますので、それに向けて今、やっているとあります。

最初、月水木という形で南郷、北郷のほうは診療所という話でして、ここが体育館という話で、こうだこうだという話でやっていって、やっていく中で、やはり診療所は動線が悪いと、どんどん進まないという話で、やはり体育館がいいという話になって体育館に変えてきたと。

やってみると、50人以上はできるっちゃないかと、100人くらいできるという話で、どんどんどんどん前倒しですずっと計画的につくって行って、最初は8月の中頃までで終わるという計画であったんですが、その後、そういう形の中で早く65歳以上は7月いっぱいに終わらなさいよという話の中で、ほんならという話で、このまま接種者を増やすか、どこかで曜日を設けるか、そういう話。そして、県が集団の接種会場を作ったところに出すかと、いろいろな選択肢があるという話なんですけど、県の部分は置いとって、うちでできることはどういうことかという話の中で、医療局、先生たちと話して、やはり今度は土曜日もやらんと終わらんちゃないかという話ですよ。

それまで入れた中で、結局、2回ずつ。南郷、北郷は土曜日180人、180回ということですね。西郷は210回という話になって、それくらい打てれば何とか前倒し、後ろに来ていた部分が7月いっぱい収まるんではなかろうかという部分で計画を練り直すと。それに対するワクチンは入ってくるという前提がなければ、幾ら計画しても駄目ですので、そういう計画の中で7月いっぱいで終わらせようと。早く終わったら、次が進められますので、早く終わるにこしたことはないというふうに感じておりますので、そういう方向でと。

そして、どうしても無理であれば、今度は県に。今、向こうの小林とかが集団会場を作ってますけど、それをやはりこちらのほうでお願いできないかというような要望になっていこうかと思ってますが、自前で何とかクリアできないかということで今、進んでいると。実際にもうワクチン接種が進んでいるということですので、もう少しまた見て、一日の接種回数が増えればいいかなと。

一番怖いのは、やはり時間を要するというのが、15分、30分の待ち時間という部分で、打ってどんどんどんどん流していけることならどんどん打って、「はい、帰っていいですよ」ということでできるんでしょうが、そういうリスクを

持っているワクチン接種ですので、やはりそこ辺で時間を取るということですが、そこは危険性を一番担保にして、何があっても大丈夫という部分でやっていってしますので、そういう形で何とか7月いっぱいをめどに終わりたいと、そういうことであります。

ワクチンについては、課長のほうからお願いします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

心配されますワクチンの提供であります、こちらにつきましては定期的に県のほうから希望調査等、出てきておりますので間違いなく入ってくると思っております。

また、接種につきましては今、町長のほうから説明がありましたとおり現在、週3日、月水木で実施をしておりますが、高齢者施設等も中に組み込ませていただきまして実施をしているところです。高齢者施設につきましては、数が限定されてしまっていていっぺんに接種はできませんので。

というのが、何かあったときに別の職員が対応するとかそういう部分もちょっと考慮しまして、施設につきましては限定した形で接種をしております。

ところが、その日につきましては接種が施設内の人数が決まってしまうので、時間的に余裕が若干あるということで、その施設を接種した後に、その近くの会場、例えば、西郷でしたら西郷農村改善センターのほうで場所を移しまして集団接種をやっていきたいということを考えております。

そういう形のものが1つと、あと町長が今、申しましたとおり土曜日に午前中ですが、西郷病院と診療所等の協力を得ながら、こちらにつきましても集団接種ということで、今、町長のほうが「180」ということを言いましたけども、最大210ほどを予定しまして実施をしていきたいということで考えております。

この計画を基に7月末の完了は十分、できているんじゃないかということで、県のほうには報告しているところです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ワクチン接種、ワクチン自体の配備は大丈夫だろうということですが、あと、打つ体制、先生方と看護師さんに御苦勞をおかけしているんだろうと思いますが、実際に「人が足りない」という話もよく報道ではされてますよね。うちも今の状況で、先生方が恐らく問診して看護師が接種ということなのかなとは思ってます。

けれども、それで今のところは人数的には、先ほど言った210は一日ということであれば、それが対応可能なのかなということを確認させてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

詳しい内容については、課長のほうにということではありますが、結局、足りてるのか足りてないのかという部分で、もう少しおれば、結局、2班でやっているということでもあります。

ですので、2班で先生もお二人ということで、結局、救急がありますので、外来がありますので、午前中はできないという部分があります。何かあったとき、アナフィラキシーやらが起こったときの受入れとかそういう部分でやはり病院は回さないかんという話の中で、もう一つ組ができれば、それはどんどんどんどんできるはずなんです、今あるうちのマンパワーといいますか医療体制の中で、それでしっかりこういう形の組み合わせでやっていけば、何とかできるということで、「潤沢にあるか」という話をする、やはり厳しい部分はあるということかなあと。

でも、先生たちがそういうことで頑張っていて、時間外までもやっていけば何とかなるんじゃないかということで積極的にやっていくということでもありますので、そこ辺はありがたいなと。

いろいろ問題があったとしても、7月をめどに65歳以上は全部、打つと。やはりこれが一番、国家的プロジェクトの中でやるのは、やはり打ったり打たんかったりじゃなくて、そこで1つのけじめをつけるというか終わるということが一番大切なことというふうには思うところです。

以上です。

【議長 那須 富重】

町長の答弁が終わりました。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

例えば、これも昨日ですかね、報道であったんですけど、奈良県辺りだったですかね、研修医がかなり接種会場で最初の問診とかそういったところを手伝っているという意見もありました。

例えば、うちも宮大の研修生とかよく受入れはするので、そういった意味で研修生の方に来ていただく、あわよくばこの美郷の環境をそれで知っていただいて、こっちに専属医として定着医として来るような環境にもならんかなとも思うので、そ

ういったところの要請というのはできないかということをお伺いしていいですか。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

課長のほうがそこ辺は詳しいから、課長のほうにお願いしたいと思います。

逆の話があって、「こっちの先生に来てくれんか」というそういう話もあるんですね。やはり「足りない」という部分で。結局、県のほうは募集を止めて、「これだけ集まりましたので」ということで落ち着いたようではありますが、なかなかやはりそういう医療スタッフもパイが限られているということで、その取り合いになると非常にそこそこが難しくなるということでもありますので、やはり自分の考え方なんですけど、そこにあるパイでいかに回せるかと。まず、そういうことをしっかりとした上で、どうしても無理だというときになって、それを一町村で言うのではなくてやはり圏域、このブロックで日向・入郷地域で臨むべきではなかろうかというふうにして、結局、みんなが打つということで、美郷町も打つ、この圏域も打つ、宮崎県が全部で終わると、そして全国がそれで終わるということがやはり一番の命題ですので、そこ辺はみんなでやはり譲り合いの中での形でその目標達成をしていくというのが大切かなと。

その部分を課長のほうから、研修医とかですね。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

研修医の利用ということの御質問ですけれども、一応、県のほうが取りまとめをしておるのが、ワクチンを接種する医師とか看護師、あと歯科医師、薬剤師とかを募集して、その人たちを希望する市町村に派遣をするというような形のものがございます。一応、その中には研修医というのは入っていないんですけれども。

町の実情としましては、そういった医師につきましては、医師だけ派遣していただいて、ワクチンを接種することは可能であります、ところがそれを取り巻く容体を見るスタッフ、そういった分につきましては一応、うちとしましては町の職員で対応してございます。

そういう理由もございまして、なかなか医師だけ来ていただいて、接種をどんどんしていくという分については、町としてはちょっと難しい部分があるのかなというのは感じております。その中で、うちができる範囲の予定ということで、先ほど、申しました予定を組ませていただいたところであります。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

医療スタッフの方々には本当に御苦勞をおかけするかと思いますが、先ほどからある今後の事業を進めていくためにも、やはりみんなが安心して早く接種を受けるというのが重要なことになりますので、ひと踏ん張りしていただくようにまたお伝えいただければというふうに思います。どうぞよろしく願いいたします。

これはワクチンの問題で、もう一つよく心配されている、今ほぼ毎日のようにやっていますよね、廃棄処分になる。今の温度管理が難しい、ワクチンの電源が切れて冷凍庫の電源が切れていたりとか、あと、接種予定人数に達してなくて廃棄されるとか、そういったことがもう無駄にする。まだ本当に全人口分、安定して入っているという状況での先ほどの話であれば何ちゃないんですけど、まだ全部、安定して入り切っていない状況での今の状況ですので、やはり1人分でも無駄にしてほしくないというのがあるので、そういったところの管理というのはいかがになってますでしょうか。もう本当に嚴重にやっているとは思いますが、確認をさせてください。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

保健師に聞いて、「そこ辺はしっかり管理してます」という話で聞いてます。

ですので、無駄にしないということで、聞いたところによると、予約をするときに、今日なら今日の何時という予約をされていてその人が駄目なとき、都合が悪くなったと。そしたら別に、そういうときが出たら接種してくれますかという部分で了解を取っていると。それを一覧表を作って、そしてそこから電話をして、その日に来てもらうと。ですので、ワクチンの無駄にはなっていないと。

やはりその保管が大切ということで、ちゃんとそういう認識の中でワクチンを保管していると。最初、私も知りませんでしたけど、もうワクチンはあの瓶に全部、入っていると。そして、それを希釈液入れて、ちゃんと打てばいいと。

何か新聞を見ていたら、濃度を間違ったという話、どういう意味じゃろうかと思ったら、生理的食塩水を入れて濃度を作って、それで打っていくという話ですので、その濃度間違いとかそういうことがやはりぴしゃっと連携していないと、そういう間違いも起こったりいろいろな形で出てくると。それかと思うと、原液のまま打ったりという話ですので、そこ辺を保健師さんに聞いたら、「そこ辺はしっかりしています」ということですので、今まで無駄は全然、出てないということで聞いてますので、そこ辺は安心して任せております。

課長に補足があったら、お願いをいたします。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

今、町長が申しましたとおり実際のワクチン接種の予約をする際に、救急な対応、そういった「ワクチンが余った場合にすぐに来れるでしょうか」というような形で予約をする際に聞いております。

そういった緊急のときの対応ができるというリストを作りまして、事前に朝のうちにちょっと今日は体調が悪いので接種ができないという場合は、あらかじめその名簿を基に連絡をしまして来ていただくというような形を取っております。

ですので、今、実際1会場で一、二回というような形で実際、出てきておりますが、今のところそういった廃棄をするというような事例は起こっておりません。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

本当に1人でも多く打つためには、やはり無駄にしないということも大切ですので、ぜひ、今後とも本当にそこ辺も気を使って大変なところでしょうけど、よろしくお願いしたいと思います。

先行接種された方というのは、先日も伺いましたがそんなに今は副反応、よく言われている腫れたりとかそういった程度はあるということですが、あまりないということを知っていて一安心しているところです。

そして次のところに行くんですけど、町長、今までの話の中でCOVID-19への対策・対応、またこのワクチンへの対策・対応等で国や県・マスコミなどの対応で何かこう、私が言いたいことがいっぱいあるからこの項目が出てるんですけど。言いたいことって何かございませんでしょうか、「こうしてほしい」とか「ああしたほうがいいんじゃないか」とか、何かありましたら、お願いします。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それぞれ個々人、それとそれぞれの立場、いろいろな形ではあるかなあと思っております、このワクチン接種に関しては。

でも、それを結局、1億人総批評家じゃありませんけど、いろいろな形でいろいろな形のものが出来ているというのは御案内のとおりということではありますが、それを進めていく国という部分では非常に一生懸命やっているのではなかろうかと、私は思っております。

誰かがやはり何やかんや言われながらもやらんと、理屈はどうであれ7月いっばいにやるということは、それが非常にそういう65歳以上の高齢者の方々にとってデメリットではないと、メリットのほうが大きいということを考えれば、そのやり方という部分はあまりにも乱暴じゃないかとかそういう話ではなくて、それはそれでと。

ただ、ワクチンの確保を早くやっとしてほしかったなあと。そうすると、ある程度の時間的余裕ができて、こうだという話にはならなかったのかなあと。でも、それも致し方がない。自前のワクチンがないということです。それもいろいろな形で頑張っている方々、研究者の方々がいますので、批判よりはみんな頑張ろうやという話を今せんと、人がおかしくなってきたのではなかろうかという気がしてます。

ですので、風評被害でもいろいろ方、誹謗中傷でもそうですが、人間が変わってきてるのではなかろうかと。もう少し民俗的に相手方を思いやるような考え方をする日本国民だと思っていたんですが、いろいろなSNSやらを見ると、ちょっとおかしくなってきた。

コロナが風景を変えていきますけど、何か人間も変えてきているという気がしますので、そこではないという気がしてます。そうじゃなくて、この地球全体ですけど、みんな一致団結してという部分で考えれば、ああじゃないこうじゃないという話ではなくてみんな頑張ろうというほうがいいかなあと、そういうふうに私は解釈をしております。

【議長 那須 富重】

ここで、一応、12時になって1時間を超えますけれども、延長したいと思しますので、よろしいでしょうか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

もう本当に私が言ってるのは国・県辺りはもう本当にどうなったらいいんだよという基準をもう少し明確にしてほしいというのが、一番なんです。それを言わない。

それと、もう一つあるのが、せっかく罰金を課せるような法律を作ったのに、実際にそれを破っている人たちに対しての命令もしてなければ罰金も取ろうとしてない。やはりそれが不公平感を生んで、気持ちが悪くさで行ってる要因ではないかと。やはり決めたならきっちり、どんな理由があろうが、やはり法律は法律なのできっちりと遵守させるというのをまずやらないと法治国家じゃないということも思うので、やはりそういったところにまず不満が私はあるんです。やはりやるからにはみんな

な公平にやりましょうよというのを国・県には本当にお願いしたいところなんです
ね。

ただし、それぞれの自治体の自由裁量というものをもう少し認めろというのも本
音はあるんですけど、先ほど言ったように、「うちは50%ワクチンを打ったから、
もうやるぞ」とか、そういう裁量をもっと与えてくれると非常にいろいろなことが
やりやすくなるんだらうなというふうにも思うところもあります。そういったこと
が1つ。

それから、マスコミについて、先日、内閣官房参与が「オリンピック、これくら
いのことで中止と言ったら笑う」と、ポジティブな発言をぽっと1つしたら、みん
なで総攻撃して、結局、辞任させてしまう。そういう前向きな話をさせないような
雰囲気のマスコミの中に今、漂っていて。というか、もう、「これは世論だ」と言う
んですけど、実は世論じゃなくて世論を誘導しているマスコミの姿。

私は、このCOVID-19が最初に出た頃にも言ったと思うんですよ。「第二
次大戦前の報道統制、要はこう言わないと駄目だみたいな感じになっていくのが怖
い」というふうに言ったと思うんですけど、もうまさに今、「オリンピックをやる」
なんて言うと、もう総叩き。何かそんな世の中になってきてると。

先ほど、町長がおっしゃったように、本当に人の心がすさんでいる。何か前向き
な話をすると叩こうと。こういう話では絶対やはりいけないと思うので、ぜひそう
いったところを改めてほしいなというのを、私も本当に思っているところなんです。

少なくとも町の中では、常に言ってるように「感染者に対する誹謗中傷をやめて
ください」とかそういったことしか少なくともできないんですけども、引き続き、
やはりそういった取組みをしっかりとさせていただいて、せめて美郷の中ではそういう
前向きな話をすることもある。人の考えはいろいろあるということを何か認めてい
くような社会に直していかないと大変なことになるなというふうに思っているん
です。いかがでしょうかね。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

マスコミという話の中で、いろいろな形で言論の自由ということは保障されてい
るということでそれはそういうことでありますが、それを恣意的にそうしているの
かという部分の、それが本当か否かという部分の確かめる尺度というか、そういう
ものを私たちは持ち得ないということだと思います。

ですが、良いほうに取れば良いほうに考えられるし、悪いほうに取れば何でや
という話になってます。ですので、国・県に要望するときには、1町村ではなくてや
はりうちでいえば県の町村会としてまとめて要望していくと。

良いとか悪いとかいう前に、まずこれをどうかするぞという、それからこのワク
チンをめぐって国のありようというものは検証すると。

だから、インフルエンザの特措法の中でいろいろな行動計画をつくっていたはず
なんですけど、サーズ、マーズが起こったときにこちらに来なかったと。ですので、
それが役に立たなかったという部分で非常に遅れてるという部分があって、今度こ

ういうことになったときに慌てていろいろなことをやって、行動計画それと特措法のいじりということ。もう少し時間があるときに、早く特措法でそういう厳罰とかそういう部分をやっとしてもよかったと。いろいろな形はあると思いますが、まずはワクチン接種に全力を投入し、そして鎮静化した収束した後に、そのありようを検証して、しっかりとした次にといいいますか、次にこういうことが起こったときのためにやはり検証していく、それが一番いいかなと、私はそういうふうに思います。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番、黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

この問題をずっと触れていくと個人的な見解も出てくるので、これはもうここで終わりたいと思います。

本当にぜひ、町村会などを通して、本当に申し入れをしながら地方の、要は中央も疲弊しているでしょうけど地方のほうにより大きく影響が出るんだよということをもっと訴えていってほしいなというふうに思うところです。ぜひ、よろしくお願いします。

最後になりますが、町長からこの問題に関しての町民へのメッセージを一言頂きたいというふうに思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

ここが踏ん張りどころだという話で、よく言いましたけど、「朝の来ない夜はない」という話で少しずつ夜明けが近づいてきてるのではなかろうかという希望的観測なんですけど、そういうものを持ってやっていきたいなと。

今いろいろな形でウイルス自体が変異をしているという部分で、これで大丈夫かという部分は全然ないという話ですが、もう本当に根本的には予防しかない。やはりそういう部分でしっかりと日常生活を送ってください。そして、焦る必要もない、ちゃんとワクチンも打てますので混乱することなく、日々の生活をしながら一緒にやっていきましょうやという部分でメッセージをずっと出していきたいと思っています。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番、黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

本当に町としてはしっかり対応して進めていっていただくという話がよく伝わってきました。

私たちも、それこそ共同責任じゃないんですけれども、私たちも今、聞いた話をやはり町民に伝えていく義務があるというふうには感じておりますので、ぜひ、そういう前向きに取り組んでいかなきゃ駄目だよという話をぜひ、一緒になって伝えていきたいというふうに思うところであります。

職員の皆様方には本当、今後もしろいろな制約の中での対応、大変なところもあるかと思えますし、本当、肉体的・精神的にも自分の健康不安もあるでしょうけれども、ぜひ頑張っていていただけるようお願いを申し上げて一般質問を終了します。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

これで、5 番 黒田 仁志議員の質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部、終了しました。

次は、6 月 4 日、金曜日は定刻午前 10 時に本会議を開きます。時間をお間違えないようにお願いいたします。

本日は、これで散会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」

お疲れさまでした。

(散会：午後 12 時 08 分)

令和 3 年第 2 回定例会

美 郷 町 議 会 会 議 録 (第 2 号)

令和 3 年 6 月 4 日

美 郷 町 議 会

令和3年2回美郷町議会定例会会議録（第2日）

令和3年6月4日（金曜日）

◎開会日時 令和3年6月4日 午前10時00分 開会
◎閉会日時 令和3年6月4日 午前11時32分 閉会

◎出席議員（10名）

1番	山本	文男君	2番	中嶋	奈良雄君
3番	川村	義幸君	4番	川村	嘉彦君
5番	黒田	仁志君	7番	甲斐	秀徳君
8番	森田	久寛君	9番	園田	義彦君
10番	山田	恭一郎君	11番	那須	富重君

◎欠席議員 なし

◎欠員 6番 富井 裕瑞君

◎会議録署名議員 3番 川村 義幸君 5番 黒田 仁志君

◎事務局職員氏名 事務局長 小田 広美君 書記 森川 晴君

◎説明のための出席者職氏名

町長	田中	秀俊君	副町長	藤本	茂君
教育長	大坪	隆昭君	会計管理者	三桝	治君
総務課長	下田	光君	税務課長	甲斐	武彦君
企画情報課長	田常	浩二君	町民生活課長	田村	靖君
健康福祉課長	黒田	和幸君	建設課長	林田	貴美生君
農林振興課長	松下	文治君	政策推進室長	沖田	修一君
教育課長	石田	隆二君	地域包括医療局事務長	黒木	博文君
南郷地域課長	川野	一郎君	北郷地域課長	泉田	浩文君

◎会議の経過 別紙のとおり

令和 3 年第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議事日程（第 2）

令和 3 年 6 月 4 日

午 前 1 0 時 開 議

日程第 1 議案第 48 号 工事請負契約の締結について
質疑、討論、採決

日程第 2 議案第 49 号 町道路線の認定について
質疑、討論、採決

日程第 3 議案第 50 号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例
質疑、討論、採決

日程第 4 議案第 51 号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正
する条例
質疑、討論、採決

日程第 5 議案第 52 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）
質疑、討論、採決

日程第 6 議案第 53 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特
別会計補正予算（第 1 号）

日程第 7 議案第 54 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会
計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 55 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特
別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 56 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所
事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 57 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事
業会計補正予算（第 1 号）

一括質疑、一括討論、個別採決

日程第 11 議員派遣について

日程第 12 閉会中の委員会活動の申し出について

令和 3 年第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会
追加議事日程（第 2 の追加 1）

令和 3 年 6 月 4 日

追加日程第 1 議案第 58 号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正について
提案理由、質疑、討論、採決

会 議 録

令和 3 年 6 月 4 日
午 前 1 0 時 開 議

【事務局長 小田 広美】

「一同起立・礼」・・・おはようございます。・・・御着席ください。

【議長 那須 富重】

おはようございます。

梅雨でありますけれども、早かった梅雨もようやく梅雨らしくなっ来てまいりました。本定例会は二日目であります。追加議案もあるようですので、併せて御協議をお願いしたいと思います。住民の負託にしっかりと応えられるように、活発な議論をお願いしたいと思います。

【議長 那須 富重】

ただいまの出席議員は 10 名であります。

これから、本日の会議を開きます。

【議長 那須 富重】

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりであります。

上着を脱ぎたい方は脱ぐことを許します。

【議長 那須 富重】

日程第 1 議案第 48 号 工事請負契約の締結についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【5 番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5 番 黒田 仁志議員。

【5 番 黒田 仁志】

この件なんですけど、入札率等を見てますと 99%と、最近ちょっと高いなと。前々から説明があつてるとおり単価表もしっかりしたものが最近、出てるし、積算システムも同じようなものを使ってる。そこは分かるんですよ。

ただ、99%ピタリで、あとが全部それをオーバーしていくというのも何かおかしいなと思わざるを得ない。きっちり競争原理が働いているのか、そういったところ。

先日も日南市でこの辺りのことについて問題がありました。実際に入札制度の運用が正しくなされているかというところをお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

おっしゃることは分からないということでもないんですが、公正に設計単価をたたいて、そしてそういう形で指名競争入札にかけるということで、全て大体、同じ金額が出てくるということで、その後なんですけど、その後は適正にされているものということで承知しておりますので、そこに対してどうのこうのという部分はあり得ないというふうに解釈をしております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

いわゆるそういうきちっとした単価表、同じような積算システムを使っていった場合に、そして予算もしっかり分かっているわけなので、大体これくらいというのは、みんなそういうのは分かっているんですよね。

だったら、逆に同額というのがもっとあってもおかしくないんじゃないかなあと。これくらい頑張りますよというのが同じくらいのレベルに来てとなら話は分かるんですけど、「99%」というのは何となくどうしてもすり合わせてきたような感がなくもないので、今後は何かその辺りをしっかり厳正にチェックしていかないと、やはりまた日南のような問題が噴き出してからだと大変なことになると思いますので、ぜひ、御注意いただきたいというふうにと思いますが、その辺りもう一回。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

そういう執行前にいろいろな話があれば、その入札は止めていきますけど、今そういうことではないというふうに思っておりますが、そういうことを勘ぐられるのではなかろうかというような話であれば、今しているありようが良いのか悪いのか、これは県の契約担当とかそういうところに聞いた中での執行ですので間違いはないというふうに私は認識しておりますので、再度、それでいいのかという部分は入札委員会等々で審議していただきたいとは思っております。

その入札率なんですけど、やはりこちらのほうがはじいた単価を出すと言えば、結局、それ以上、落とす必要もないということで、そこにはやはり生活がかかってきてると。その従業員いろいろなものでやはりそこはそこでしっかりしたものだとは私は認識しておりますので、再度、精査をしてみるということで御理解いただきたいと思います。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第４８号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第４８号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第２ 議案第４９号 町道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第49号 町道路線の認定についての採決を行います。
この採決は起立によって行います。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第49号 町道路線の認定については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第3 議案第50号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。
質疑を許します。
質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

保険税なりいろいろなものが値上がりをしている現状の中で、この使用料が全体的に値下がりということで提案されておりますけれども、その理由があれば教えてください。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

占用料の算定は国と同様に、（道路の価格）×（使用料の率）×（修正率）×（占用面積）で算出すると決まっておりますので、それに準じて計算した場合が下がった値になったということです。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

ちょっと気になったんですけど、第1回議会ではほぼ同じのが出てました。どこかで出てたのと、ちょっと全協のときには確認ができなかったのので聞けませんでした。が、第1回議会でも出て、第2回議会でも出たと。で、若干の金額の修正があると。ちょっと理由がよく分からなかったの、お願いいたします。

【建設課長 林田 貴美生】

議長。

【議長 那須 富重】

林田建設課長。

【建設課長 林田 貴美生】

この前の条例の改正は、占用物件名が電柱1つにしても第一種から第三種という種類が取り込めてなかったものですから、そこを変えております。

新たに変えたところに、今度は占用料の変更がなされたものですから改正を行うものであります。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第50号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第50号 美郷町道路占用料条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第4 議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第51号 美郷町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第5 議案第52号 令和3年度美郷町一般会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

5点ほどお伺いいたします。

まず、説明資料の3ページの地域おこし協力隊の採用ということであります。

この地域おこし協力隊、町民からすれば、できれば自分たちの子供たちだったりよそに行ってる子供たちを地域に呼び寄せるツールになるというふうに考えますが、そういうことの施策があったのかどうなのかということが1点。

それから、3ページ、地域内での経済循環を推進するためのデータを取得するための家計調査ということを行う予定でございますが、その調査方法、それに対するコロナ対策、その説明をよろしく願いいたします。

それから、5ページ、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金5万円のシステムの改修費用136万円、出されております。それと、8ページにその実行として子育て世帯生活支援特別給付金5万円を給付するということになっておりますが、そのシステムの構築費に136万円、その下の8ページの子供たちに255万円支給するためであるというふうに関連して見てしまったんですが、そこ辺の流れですね。

我々が単純計算したら、51人の255万円支給するためにシステム費用が136万円使ったのかというふうな解釈をしてしまうんですが、そこ辺の説明があれば、よろしく願いいたします。

それから、5ページ、美郷町商工業振興資金貸付事業50万円とありますが、つなぎ資金と運転資金、その返済方法、条項等がありましたら、御説明をいただきたいというふうに思います。

それから、7ページ、ちょっと読みます。

新型コロナウイルスの発生以降、社会全般の余暇活動におけるニーズは室内での密集空間を避け、町外での活動やアウトドアにシフトしている。ソロキャンプやグランピアなど云々と。それからレジャー思考に多様化している。今後、ますますアウトドアのレジャーの需要が増すと、アウトドアにニーズしたものが上げられると。

そして、下の説明の中に、「アウトドアニーズに対し屋外コンテンツのブラッシュアップと有給休暇の二次活用の観点から、提案型のコンサルタントを委託する」とあります。いっちょも分からんとですわ。この悲しき老兵にも分かるように説明をしていただけるとありがたいと思います。

それから、今から質問にありますますが、私なりにちょっと考えたんですが、「美郷町の美しい山や川を憩いの場として遊びや観光に来ていただく交流人口の増加をするために」という趣旨は理解できるんですが、その人たちが美郷町に来てどれだけの経済効果があるかと、そういうことをコンサルタントに諮問しているのかどうなのかというのを聞きたいんですが。

以上、分かりますかね、趣旨の意味が。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

それでは、お尋ねのこと全てうちに関係することですので、私のほうからお答えしたいというふうに思います。

まず、3ページの地域おこし協力隊制度についてであります。

地域おこし協力隊制度は国の事業でございます、令和2年度では全国で1,065団体、5,556名が地域おこし協力隊として全国で活動されている事業でございます。

本町でも、様々な分野で地域おこし協力隊の活用が進んでおりまして、今回は企画情報課の観光推進隊、それから政策推進室の事業承継隊員として2名の予算が計上されたものでございます。

お尋ねのとおりUターンで子供さんやお孫さんがこちらに帰ってきたいということであれば、今の居住地要件というのがあるんですけども、大都市等に住まわれている方であれば、もちろん要件には該当しますので、そういう募集要項というのはホームページ等を通じて現在、募集をしていますということも出しておりますので、そういう希望の方がおられれば、応募いただくということも全然、可能であるというふうに考えているところでございます。

それから、2点めの家計調査についてでございます。

これは内容につきましては、当初予算に計上していった分の組替えですので、当初予算の際にも内容については御説明をさせていただいている部分であります。

調査の内容としましては、町内の40世帯を対象に、これは65歳以上の夫婦であるとか、夫婦・子供の世帯であるとか、そういう世帯の分類はあるんですけども、そういった者を対象に40世帯を対象として、連続した3か月の家計調査を品目ごとに町内で買ったものか、町外で買ったものかというものの調査を行うものであります。

これは、一旦、調査表を預けますと、3か月間、その方が家計簿のようにつけていただくという調査ですので、調査員と接触する回数というのは極めて少ないということで、そういうコロナ対策は十分に取れる調査ではないかというふうに考えているところでございます。

それから3点めのシステム改修につきましては、先ほど、御質問のありました国の打ち出しました町民生活課のほうで計上している子育ての部分の給付に関するシステム改修でございます。その支給します金額としますと、確かにシステム改修費が高うございますけれども、全額国からのシステム改修の補助が10分の10当た

るということもありまして、国の指導に準じた形でシステムの改修を行わないといけないもので、どうしてもその136万4,000円のシステム改修費がかかってしまうという、企画情報課の立場としますとそういうことで予算を計上させていただいたものでございます。

それから、5ページ下段の商工振興資金の貸付事業ですけれども、これは従来、予算化していた事業に上乗せということなんですけれども、従来ですと、1会員当たり50万円、年利0.5%ということで貸付をずっと行っておりまして、各会員様に運転資金ということで活用いただいている事業でございます。

今回は、コロナで影響を受けた事業者もおられるだろうということで、特別枠をさらに50万円ということで上乗せして、そこについては無利子ということでの貸付のために500万円を増額したものでございます。返済につきましては、これは商工会の委託事業なんですけれども、返済につきましては年度末までにとかいうことでの返済を求めているものであるというふうに認識をしているものでございます。

それから、最後の7ページですけれども、記載の内容が大変、新語とか造語が多くて分かりづらかったということにつきましては、おわびを申し上げたいというふうに思います。次回以降、分かりやすい記載に努めたいと思いますので、その点につきましては御理解いただきたいというふうに思います。これは県の補助事業を受ける際の県への申請内容をそのまま使ったということもありまして、こういった記載になりましたことをおわびさせていただきたいと思います。

内容としましては、近年はキャンプブームが全国で起こっておりまして、それに加えてコロナ禍によって屋内から屋外へ目が向いているということであって、ニュースなんかでもよく御覧になっていると思いますけれども、屋外のバーベキューであるとかキャンプ施設なんかはこのコロナ禍であっても大変、混雑しているような状況が生まれております。コロナ後もそういったアウトドアに目が向くということは続いていくということが予想されますので、町内にもコテージが3か所、キャンプ場が2か所ということで運営をされております。それ以外にも、河川に親しむような親水公園なんか数か所あるようでございますので、今後そういったところに誘客を、人を呼び込むというためにもこの事業を入れたものでございます。

内容としましては、やみくもにそれらの既存の施設に改修を加えていくということではなく、それぞれアウトドアの運営をされている専門の方に、施設なんかを運営をされている専門の方に町内全体を見ていただいて、どこならアウトドアの施設として魅力的なところがあるのか、どこにどういうふうに力を入れていけばいいのかということで、専門的な見地からアドバイスを頂くというような内容のものでございます。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

舟方板ヶ原キャンプ場、銀河村、北郷にありますよね。それで、造られたときからたくさん来ていただいているんですけど、地元の経済効果というのは、まず私は

ないというふうに考えております。そういうアウトドア関係の人たちはよそから買ってきて泊まって、そしてごみくらい落としてよそに帰って行って、本当に地元の商店街、観光に役立っているのかとなったときに、ずっと不信感を持っておりました。

そういうことも含めてコンサルタントに依頼して、地元で金が落ちるようなシステムを作っていただきたいなというふうに考えております。やはり町税を入れるのは町民のためになる何かの施策として展開するんだったら、そういうふうな意識をコンサルタントにもお願いしてシステムを作っていただきたいというふうに考えております。

それから、振興資金の商工への貸付金なんですが、年度末に皆さん、一生懸命して払っていただきますけど、コロナ時期に借りたお金を、借りるのは簡単なんですが返すのはなかなか大変なんですね。恐らく3月いっぱいには非常な思いをして払って、また4月には借りてるとというのが流れとしてはございます。

やはりそこ辺の考え方、それは商工会と協議せにゃいかんことかもしれませんが、そこ辺のコロナに対する猶予とか期間の延長とかそこ辺もやはり皆さんで考えていただきたいなというふうに考えております。

それから、家計調査の部分で私がちょっと気になったのが、この前ありました産業振興調査ですかね。あのときの調査員が看護婦さんとかそういう医療関係者が調査員になられておった話を聞いたんですね。やはりコロナでいろいろな形で苦労されている状況の中で、やはり医療関係者が調査員をするのはまずいだろうと、私は思いながら聞いたんですが、今後、人選するときにはやはりそこ辺の住民の感情もかきながら、やはりデリケートな問題ですので、研究していただけるとありがたいなというふうに考えております。

まず、その支払い期限の部分は検討の余地があるかどうか、お願いいたします。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

まず、貸付部分についてですけれども、確かにそういったこと、返済が大変御苦労されるということは認識しているところでございます。事務局である商工会のほうとこの辺りは十分、協議しながら検討してみたいというふうに考えているところでございます。

それから、家計調査についてですけれども、経済センサスにつきましては、確かに調査員の中にそういった方が含まれていたという実態がございます。

今回の家計調査はそういう調査員を置くようなものではなくて、私ども企画情報課と調査を行っていただく世帯との間でやり取りをされるものですので、そういった人選はありませんけれども、今後いろいろな調査事がある際には、人選には十分、気をつけて人選してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

【10番 山田 恭一郎】

議長。

【議長 那須 富重】

10番 山田 恭一郎議員。

【10番 山田 恭一郎】

私、今回、商工会の副会長を辞めましたので、商工会の部分について説明させていただきました。

以上で終わります。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【1番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1番 山本 文男議員。

【1番 山本 文男】

1点、お伺いします。

21ページの中小屋天文台のトイレの撤収について、お伺いします。

朽ち果てて無残な姿で長年、放置されておりました。「県が造ったもので検討の調整で長引いている」との説明を以前、受けたことがあります、なぜここまで長引いたのか、お伺いします。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

議長。

【議長 那須 富重】

泉田北郷地域課長。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

ただいまの御質問なんですけれども、該当するトイレは六峰街道ができてから県のほうで設置していただきました。その後、北郷村が管理ということで、県からの管理の移譲は受けていたんですけれども、途中の管理の部分についてどういう管理がされてたかというのは、今までのところちょっと私のほうで把握はしてないんですけれども、老朽化して撤収したほうが良いという検討を始めてから、県のほうに一応、打診を行いました。というのも、県が造った施設でありましたので、県のほうの許可が必要なのかどうかということも含めて、県の林務担当のほうに打診をしたところなんですけれども、担当から、やはり造った当時の資料、それから当時の担当とかに聞き取りを行いながら判断したいということで、そのほうの時間に約1年ほどを要した経緯がございます。

ですから、県のほうから今回、取り壊してもいいという正式な判断が出たということで、今回、予算計上させていただいたところです。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番 山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

1 年ほど前、検討・相談はしたとのことですが、私が最初、撤去してほしいというのは私が議員になった頃だと思います。そしてまた、あのような使用不可になってからも、もう大分経つと思いますが、使用禁止となってからどのくらい経ってるんでしょうか。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

議長。

【議長 那須 富重】

泉田北郷地域課長。

【北郷地域課長 泉田 浩文】

すみません、私も昨年、地域課長になりまして、山本議員のほうからそういうお話を頂いて、それからの検討・協議ということで入った経緯がございます。

ですから、ちょっと私のほうではいつから使用禁止になっているという部分の把握はできてないんですが、それまではちょっと商工のほうの管理だったということで考えているんですけれども、ちょっとその確認が今のところは取れませんので、また確認次第、後日でもお知らせしたいと思います。

以上です。

【1 番 山本 文男】

議長。

【議長 那須 富重】

1 番 山本 文男議員。

【1 番 山本 文男】

私は、山仕事であの辺りを通るものですからよく見えています。六峰街道沿いにある、中小屋は諸塚、西臼杵方面からの玄関口だと思っています。あのような天文台はマスコミにもしばしば取り上げられるところですし、あのような姿を長らく放置していたのは残念だと思っています。

以上です。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

議員おっしゃるとおりだと思います。早く動かなかったということが、そしてしっかりと管理しなかったことがああいう形になってきたのかなあというふうに思っております。

ですので、やはりいろいろな形でするときにやはり現場に行ってみるということは大変なことで、私も何回か上がって、県の造ったものということは認識があったんですけど、それを壊していいかどうかという部分で地域課長のほうに早く交渉して、壊せるものならやはりあのままでは使えないということがありますので、やはり撤去する必要があるという判断の中で、今回こういう形で予算を上げさせていただいたと。

本来の目的の達成はある程度はしてと思いますが、やはりあの六峰街道の途中にトイレがないということになると非常に問題かなという部分がありますが、あと1か所、町がしてるそれこそ改修のほうなんですけど、そちらのほうを使っていたくということで、ここがなくてもいいかなあという判断の下でそれを撤去という形にさせていただきました。

ですので、やはり「知らなかった」ということではなくて、やはり言われたときに先に現場に行って、それをどう対処していくかということは、その部分についてはやはりこちらの落ち度であるというふうには思っておりますので、こういう形で今から先はないようにしっかりしていきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと、そういう思いです。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

4問ほど質問したいと思います。

まず、説明資料の1ページなんですけれども、交通指導員の制服ということで上げてありますが、1人15万円程度。指導員の方々は年間を通していろいろなことで指導に当たっていただいて本当にありがたいことなんですけども。

これは服装は春夏秋冬のオールシーズン用なのかなという気がしてるんですけども、それかもう1着なのか数着あげるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、4ページのネットワーク運用支援なんですけれども、デジタル庁も今後、できるということで国のほうとしても上げておりますが、職員のスキルアップにつながるから非常にいいことだとは思いますが、若干、遅かったんじゃないかなという気もしてるんですけども、この指導者はどういうふうな方が来られて、どういうふうなことを、ざっくばらんでいいですけども教えていただきたいと思いま

それから、９ページの新型コロナウイルス対策の緊急対策支援事業なんですけれども、高齢者施設に関する補助金ということで出ておりますが、１人当たり見舞金が１万円ということで今、５０人で５０万円ということで出ておりますけれども、これはかかった、かからずに支給するんだろうというふうに考えておりますが、亡くなられた方もいらっしゃると思いますので、そこに対してはもうちょっと、どういう形を取るのかなと、同じ金額でいいのかなという気もしてんですが、そのところについて伺いしたいと思います。

それから、15ページの学校教育の消耗品なのですが、「いろいろな消耗品」と書いてありますが、どんな消耗品なのかが、ざっくりばらんに書いていて要が得ませんので、ここの説明も併せてお願いしたいと思います。

以上、4件よろしくお願いします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長　那須　富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

交通指導員の制服についてはすみません、オールシーズン用なのか1着分なのかはちょっと把握しておりませんので、また後で調べて報告させていただきたいと思いますが、一応、10名分の交通指導員の制服ということで、退職したときにはまた返していただいて、次の人というような形という対応を考えているところでございます。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長　那須　富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

2 点めのネットワーク運用支援についてでございます。

このネットワーク運用支援につきましては、誰に支援をいただくのかということなんですけれども、●●●●●●●●●●●●●●●●から支援をいただくことを想定しております。

●●●●につきましては、北郷村時代よりきららビジョンですとかケーブルネットワークや町内の情報システムの構築に携わっておられまして、情報電算分野について豊富な経験と高い見識を有しておりまして、●●●の保有しております情報資産というものを本町の情報ネットワークの構築ですとか運用に活用させていただくことを想定しているものでございます。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

説明資料の5ページの新型コロナウイルスに関します施設に対する支援の件ですが、一応、こちらの見舞金50万円につきましては、罹患者を問わずも施設入所者ということで考えております。一緒に施設内に生活をともにしております、かかる手間というのは同じような形でかかっておりますので、一応、施設入所者に対して1万円というような形で考えております。

あと、亡くなられた方に対しての支援の件ですが、一応、町長ともいろいろと検討したところです。他の自治体でもこのような亡くなられた方の事例等も参考にさせていただいたんですが、そのような支援という部分については今のところ行っていないということでありましたので、そちらの補助金については今回はちょっと計上はしていないところでございます。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

15ページのコロナ感染防止に必要な消耗品を購入するということで、詳細に書いてなくて非常に申し訳なかったんですが、主に消毒関係の消毒液、また手袋等の消耗品になります。その部分に充てることとしております。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

交通指導員の制服の件についてはよく分かりました。できたらまたよろしく願いたいというふうに思います。

それから、4番のネットワークの運用は●●●●●ということで、大変詳しい方ですので、うまくやっていただけたらありがたいかなというふうに思っております。

それから、9ページの件なんですが、かかったかかってないに関わらずに1万円ということでございますが、亡くなられた方に対してはやはり気の毒だからと思ったんですが、一つそこのところなんかはもうちょっと考える気はないのかなあとい

うふうに思っておるところでございます。

帰宅困難者あたりも大分のお金を支援しておりますので、そういうところも含めてやはり今後、考えていただければ非常にありがたいかなというふうには思っておりますが、町長の御意見をお伺いしたいというふうに思っております。

それから、学校の教育の消耗品ですけども、今までいろいろな支援でコロナ対策で消毒液でいろいろなものを上げられたと思うんですが、余る放題やっても今の状況からすれば、それはもう当然だろうと思いますが、有効に利用していただければありがたいかなというふうには思っております。

9 ページについて、町長の意見をお伺いしたいと思います。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

クラスターが発生してということで、そこに1人当たり1万円の見舞金を出すという形で予算を計上させていただきました。

また、ほかの施設については、いろいろな検査をしていただくということでの経費ということで、二度と高齢者施設からそういうクラスターが発生させないという気持ちの中で予算を計上したというところであります。

その中で、残念なことに1名の方がお亡くなりになったと。議員おっしゃいますように、気持ち的には分かりますが、そういうことで、ほんならその施設だけでいいのか、今度は一般の人がかかったときにどうなるのかという部分が非常に難しくなってきた、全てを対処していかないかんのかと。全てを町がそういうことで「申し訳なかった」という話をしていくのかという話になると、非常に難しいということで、そこは気持ちだけで分かってほしいということで、見舞金を持ってその息子さんに直に私、会いにいった、「今回はこうして本当に残念なことです」ということで、いろいろ1時間半くらいそこに行って、お線香を上げさせていただいて、ちょうど、そういう家族葬といってもコロナですので、もう遺体も火葬した後ということで、本当に簡単にという話をされておりました。「すみませんでしたね」ということで言ったら、「いやあ、あんたどのせいじゃないよ」という話の中で、しっかりそういうことは理解していただいて、「今後こういうことがないように対処をお願いしますね」ということで言われてましたので救われたかなあと。

ですので、やはりそういう気持ちが大切かなという気がしておりますので、今後もそういう方向性でやっていきたいと。「田畑もありますので、時々こうやっていろいろな形をしてくださいね」と言ったら、やはり「それは分かってますよ」という話で、何かしっかりと物事が分かってる方でよかったなというふうに思っております。

かてて加えて余談ですけど、その人の亡くなられた方が私と一緒にの名前ということもあって、非常に親近感があったということもあります。本人が御生前のときに、非常によくしてもらったという気持ちもあって、その人も知ってましたので、「ありがとうございます」ということで、やはりそういうことは抜きにしても、やはり気持ちの中で見舞金がどうのこうの増やすということじゃなくて、そういう対応がよ

かろうというふうに思っておるところであります。

それじゃあちょっとおかしいっちゃんないかという話になれば、また議員さん、検討していただいて、こういうことにはやはりこうがいいっちゃんないかという部分で上げていただければ、こちらも検討したいというふうには思うところであります。

以上です。

【7番 甲斐 秀徳】

議長。

【議長 那須 富重】

7番 甲斐 秀徳議員。

【7番 甲斐 秀徳】

町長がそういうふう感謝というか謝意を込めて遺族の方に会われて見舞金という形を手渡したということは、大変、結構なことじゃないかなというふうに思っております。

こういうことが起こらないことが一番理想ですけども、なかなかこれは止められないこともありますので、今後、形として何かしたらというような気が私もしてたもんだから質問させていただきました。一番当初に見つかった方に、本来は一番のお見舞金を増やさないかんじやろうと思うんです。一番最初に見つかった方に対して。蔓延防止に1つの、つながったんじゃないかなというふうに感じておりますけれども、それはそれとして、今後、そういうことが起こらないようにお互いに気をつけて頑張っていけばいいかなというふうに思っております。

本当にありがとうございました。以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず今の件なんですけれども、私は、逆に対応はそれでよかったと。本当に、とにかく全ての罹患者を公平に扱うべき。亡くなったのは、やはりその方に例えば、見舞金をたくさん出すと町に責任があったように感じる方もいらっしゃるんですよ。そういう誤解を与えてしまうと、今後もしものことがあったときにもものすごい追及を受けるということもありますので、公平な取扱いというのが何よりも重要だというふうに思いますので、それは心がけていただきたいと思います。

これはだから、職員がなったときに町長がおわびをしたことに対して申し上げたことと同じなんですよね。おわびを申し上げるべきじゃないと、病気であって誰でもなり得る可能性はあるのであって、油断をしたからとかそういうことでは決してないということをしっかり把握してあげないと、みんなが困っていくということが

ありますので、ぜひその辺りの公平な取扱いというのもまたよろしく願いいたします。

それでは、いくつか伺わせていただきます。

まず、予算説明資料の2ページ、予算書17ページ、機庫の補修等の件が出てるんですが、実際、いろいろな機庫がもう老朽化、相当してますよね。特にひどいの
がトイレ、特に南郷分団の機庫は私も時々、寄るんですが、中に入ると白いものが
べたっと、中壁の塗装というかあれが悪くて白いものがついたりするんですよ。お
まえ、トイレ行ってきたねっていうのがすぐ分かるような環境。

やはりそれって何かちょっとまずいなと。やはり少しでも環境をよくしてあげて、
気持ちよく活動してもらいたいと思いますので、順次で構いませんのでそういった
補修をしていけるか、お願いしたいというふうにもお願いも込めてお願いいたします。

続きまして、説明資料5ページ、コロナ対応の給付金なんですけど、今、要は昨日
も言ってた話なんですけど、規約を破って飲食店が営業したりする中で、給付金
の給付が遅いという話なんかも結構、出てますよね。本町ではそういうことはない
のか。また、これ4月分なので実際は遅いんですけども、速やかな支払いをして
いただきたいという点。

そして、どれくらいの方から申請があると思われるかという点をお知らせく
ださい。

次に、予算書の6ページ、国からの支援のこと。説明資料の9ページ、予算書1
4ページも絡んでくるんですがワクチン接種に関する国庫補助の件なんですけど、
これは全額もう国庫で賄っていく。

例えば、昨日おっしゃったように会場としていろいろまた設備等に費用がかかっ
てきたりもすることもあるかと思いますが、そういったことに関する費用等のこ
とも全額、国から来るという判断でよろしいんでしょうかということをお伺いしま
す。

それと7ページ、予算書16ページ、先ほどのキャンプ、アウトドア関係の件な
んですけども、実は私、キャンプしてもらうのは非常にいいんですけど、どこで
もここでもしてもらうと、今一番怖いのは山火事なんです。春先に群馬、栃木の
ほうで大きな山火事があったのがヒッチハイカーだったということが地元で取りざ
たされております。ハイカーの人たちが何か休憩所みたいなところを火を炊いたの
が飛び火したんではないかということもあるみたいですので、ぜひ、火災予防の観
点からは、もうここでかしちゃ駄目よと。それとプラス火災予防のそういった消
火設備とか、キャンプ場にはある程度の準備が必要なかなというふうにも思うの
で、その辺りのことを少し伺いたいというふうに思います。

山田議員が先ほど、おっしゃった件に関しては、例えば、入場料をあと500円
上げて、その分で地域の商品券をつけて渡すとか、そういうのをやれば呼び水にも
なるのかなとも思います。そういった件もちょうともう一つお願いいたします。

あと、16ページ、予算書6ページ、移住者の件なんですけれども、近頃うちの
地区に外国の方が移住してこられたと。非常にうれしいことはある半面、その人が
農林業をやりたいということで訪ねてこられたんですが、まだ言語が若干、片言の
ところもあります。

やはりそういった方がこちらに移住してくるのは、恐らく農林業をやりたいとい
う目的で来るということは多々あるかというふうに思うので、やはりそういう人
たちに対する支援策というのもしっかり取っていかなくちゃいけないんじゃないか
というふうに思うんですが。より農業に対する教育なんかも含めて、そういったこと

も含めて移住者を呼び込むだけではなくそういったアフターケアのところでのことでお伺いしたい。

どっか違った、何か。何か建物のことで書いてあったので、移住者の件が。ちょっとお伺いしたい。「リフォームとかの件」と書いてあったのか、空き家対策事業で書いてあったんですが。結局、呼び込んだ後のことも考えなきゃいけないよねっていうことで、ちょっとその辺の対応をお伺いします。

それから、今度は教育委員会のほうなんですけど、16ページ、予算書18ページと書いてあるんですが、要はデスクトップパソコンを、これは1台買うということなのかな、どういうことなのかなというのがちょっと。金額的に不思議な額なもので、どういうことなのかなというのが心配、お伺いします。

それと、タブレットなんかは普及しておりますが、それでのいわゆるオンライン教育というか対応、そういったものはどうなっているのかというのをまたお知らせください。

もう一つ気になったのが、18ページの知能検査キットです。これ、別に何てことではないんですけども、普通だったらこれはやるべきこととして当初予算に出てくるべき話だったのではないかとも思ったので、お伺いします。

以上、すみませんちょっと多くなりますが、よろしく願いいたします。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

消防施設の改修の件について、私のほうからお答えしたいと思います。

議員のおっしゃるとおり、非常に町内の消防機庫とか消防の資機材等については非常に老朽化が進んでおりまして、これについてはもう年次的に計画的に整備を進めていくということで、今回も本来であればこれは当初予算で上げるべきような予算なんですけれども、やはり非常時に対応するということでこの分を上げさせていただきましてけれども、年次ごとに計画的に改修等、進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

企画情報課の所管します御質問は2点ほどだったと思います。

6ページのコロナに関する商工業関係の支援の給付金についてが1点だと思えます。これにつきましては、昨年度の令和2年度から現在まで、商工業者に対します給付型の補助金といいますものを5本ほど支援を行っております。

近いところで言いますと、1月の県の緊急事態宣言の折に影響を受けた事業者に対しての支援というものを打ち出しておりますし、同様に2月の臨時議会で令和2年の1年間の影響額に対した部分についての支援というものも打ち出しております。

今回、それに追加しての支援ということでの4月のこの日向東白杵圏域の感染急増地域による影響によるものというものでございます。

先ほど、申しました1年間の影響額の部分の申請も現在、受け付けておりますし、1月の県独自の緊急事態宣言の分は4月末で申請を締め切ったところですが、全体で54件の申請がございまして、交付額が570万円の交付という実績でございます。

この予算書にありますとおり今回の給付金につきましては、70事業者の申請を見込んでの計上となっておりますのでございます。1点めについては以上です。

それから2点め、キャンプ場等での山火事等の啓発についてということですが、啓発や消火設備についてということの御質問ですが、確かにおっしゃるとおり山火事が大変、怖い要因だというふうに考えているところでございます。

現在、本町の設置しておりますコテージですとかキャンプ場につきましては、そういった消火設備は整えられているというふうに認識しているところですが、その点につきましては、また再点検をしたいというふうに考えているところでございます。

また、キャンプ場ではないもののキャンプをしたりとかバーベキューをしたりとかできるような親水公園等につきましても、「直火の焚火は禁止です」というような看板も現在、設置しているんですが、そういったものについてもまた再度、点検を行いたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

議長。

【議長 那須 富重】

健康福祉課長。

【健康福祉課長 黒田 和幸】

説明資料の9ページの下の方になるかと思います。コロナワクチン接種に関します集団接種のこちらのほうはパーテーション等の材料、またそのパーテーションを作成するための謝金ということで予算計上しておるところでございます。

こちらにつきましては、昨日も説明しましたが、7月末までに65歳以上の高齢者に対しまして接種を完了させるということで、それに対しますパーテーション等の増設の部分の追加の予算になってきてございます。こちらにつきましては、全ての国の予算で対応できるということで聞いております。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

これは予算に関連するのではなくて、移住対応の全般的な話で。

一般論になりますけれども、移住される方、いろいろな方がいらっしゃいます。過去にも外国人の方が嫁いでこられていろいろなところに就職されたりしてることもありますけれども、基本的に言いますと、それぞれ方々の事情によるというか、支援をどういった支援をしないといけないのかフォローしないといけないのかは個別の案件で異なると思いますので、その内容によってまた対応のほうはそれぞれ対応をちゃんとしていきたいというふうに思っておりますので、また、個別に相談があれば、また相談をしていただくとありがたいというふうに思っております。

以上です。

【教育課長 石田 隆二】

議長。

【議長 那須 富重】

教育課長。

【教育課長 石田 隆二】

まず、16ページのデスクトップ型のパソコンを活用したということなんですが、これは新しいものを1台を買うというわけではなくて、今まで田代小学校にあったデスクトップパソコンをバージョンアップして、または例えば、使える部品とかを再構築しまして新たに再利用するという形の修繕といいますか組み上げるという形での予算の計上になっております。

それと、タブレットネットワークの構築につきましては、昨年末、タブレット、西郷分につきましては全て購入は終了しておりますして、現在、ネットワークの構築中であります。7月末、8月に入るかもしれませんが、ネットワークの構築はそこで完了すると思っております。

それと、説明資料の18ページの知能検査キットなんですが、年度当初ではなくてなぜ今の段階で上がったかということなんですけど、昨年度まで九州保健福祉大のキットを借りてやっていたんですが、福祉大のほうから、今年度からはちょっと貸せないというようなお話がありまして、それでしたらもう自分のところで準備しようということになりましたのが4月以降の話になりまして、今回、計上させていただいております。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

まず機庫の補修の件なんですけど、計画的なことは分かるんですが、やはり少しでも早く快適な環境でやはり詰めることもあるところなので、できるだけ早めに前

倒ししていただくように、また、そういうことができるかという点をちょっとお伺いします。

あと、もう分かってる、了解したところはちょっと飛ばしていきますが、1つ聞きたかったのは、コロナ対応の給付金の件なんですけれども、要は家賃とかがそこまで発生している地域ではないので、その辺りはそこまでないのかなと思うんですが、やはりできるだけ早い支払いというのも必要だというふうに考えますので、そういったところの対応というのを少し、もう少し教えていただけますか。

それと、火災の件なんですけど、確かに直火禁止とか書いてあるんですけど、でも、今は基本的にそういうところへ来たらバーベキューをしますよね、普通に。昼間でもやると思うんですよ。だからやはりちょっとした防火設備というのは必要なのかなと。しっかり消しなさいよというのをもう少し意識づけしないと怖いのかなと。

あんまりそこを締め出して、今度は民有地で勝手にやってしまうという事例が増えてくるのも怖いです。これは町内ではないんですけども、あるところに行ったら、いわゆるトライアル辺で安いバーベキューコンロを買ってきて、そこでバーベキューをしたらしく、そのままキット全部、捨てて帰ってる連中がいるという現場を目撃したこともあります。

それがだから本当に消火しててよかったなど。そういう山火事も発生しかねないので、やはりなんかきっちり、ここではやっていいけどあとは駄目だよみたいな、もうちょっとくくりをしっかりとしていかなと、これ怖いなというふうに、山林所有者としては。

御存じのとおり山火事になっても何の補償もないという状況もあるので、非常に怖く恐ろしく感じておりますので、ぜひ、もう少し対応していただきたいというふうに思いますので、そこをお願いします。

移住者、本当に来ていただくのは非常にうれしいですし、彼らは彼らのコミュニティがあって、いいということになったら恐らくまた仲間がばっと入ってきたりもする可能性もあるんですよ。非常にそれはいいんですけども、だからきっちりしたケアができないと、やはりそこは望めないということもあるので、ぜひ、できる限りの何かフォローアップ、また、そういったことで協力隊とか必要であれば、そういったことも対策を取りながら、ぜひ考えていただきたいと思いますが、そこをもう一度、お願いします。

教育委員会だけは了解しました。

【総務課長 下田 光】

議長。

【議長 那須 富重】

総務課長。

【総務課長 下田 光】

機庫の生活環境の整備というかそういうような部分は非常に必要な部分じゃないかと思います。

ただ、各部に毎年、要望を出して、その要望が上がってきた分を順番に財政も考えながらやってるんですけども、またそこら辺りのところも聞き取りをしながら、要望を聞きながら確認をしながら進めていきたいと思っています。

以上です。

【企画情報課長 田常 浩二】

議長。

【議長 那須 富重】

企画情報課長。

【企画情報課長 田常 浩二】

コロナの給付金についてですけれども、今回、計上しました給付金につきましては、現段階の計画では予算の可決をいただきましたら、7月1日から8月31日まで2か月間の受付を予定しているところでございます。

先ほども申しましたように令和2年度の影響額についての申請も、現在、受け付けておりまして、県もまた独自の支援策5月の臨時議会に通しているようですので、いろいろな申請が錯綜するというのもちょっとありますので、7月1日を前倒しするかどうかというのはちょっと商工会の事務局のほうと打ち合わせしながら進めてみたいというふうに思います。

それから、キャンプ場のことについてですけれども、先ほど、申しましたように再度、消火設備としてどういったものがあつたらいいのか、そういったものが現在、備えられているのかということのを再点検した上で、必要であればまたそこにそういったものを配備するというようなことに努めてまいりたいというふうに思います。

民地まではなかなかうちも町としては管理ができないというところもございまして、先ほど、申しましたキャンプ場を中心に公園施設とかそういったところについては再度、点検をしてみたいというふうに考えているところです。

以上です。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

移住者の方につきましては、外国人だけではなくてやはり都会から来ると文化の違いとかあつたりしますので、多少なりの細かい問題は発生すると思いますけれども、行政も含めまして地域の方々の力を借りて、最初に組合長さん方に一緒に付き添って紹介して、またいろいろ悩みがあるときは相談に乗ってくださいということで対応しております。

また、外国人の方々が入ってきたときに、今どういった課題があるのかちょっと私も今のところ現状を把握しておりませんので、その現状を把握して対応しなければいけないところは対応していきたいというふうに思っています。

以上です。

【議長 那須 富重】

ここで、一旦、休憩をしたいと思います。

10分間の休憩といたします。

再開を 11 時 12 分といたします。

(休憩：午前 11 時 02 分)

(再開：午前 11 時 09 分)

【議長 那須 富重】

休憩前に引き続き、会議を再開します。
ほかに質疑はありませんか。

【2 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番 中嶋 奈良雄議員。

【2 番 中嶋 奈良雄】

1 点だけ、14 ページの地域おこし協力隊のことで質問させていただきます。
今回また 1 名、協力隊が就任ということが書いてありますが、現在、協力隊の方が美郷町に何人来て、南郷・西郷・北郷に何名の方がおられるのか。また、そういう方が何をどういう仕事をされているのか、お聞きしたいと思います。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今現在は 7 名で、農業関係の方が 2 名、ジビエが 1 名、企業支援の方が 1 名、観光支援の方が 1 名、アロマ千年の森乃香りのアロマの支援の方が 1 名、あと栗の加工の方が 1 名の計 7 名になっております。

もし資料が必要であれば、またお渡ししますのでよろしくお願いします。
以上です。

【2 番 中嶋 奈良雄】

議長。

【議長 那須 富重】

2 番 中嶋 奈良雄議員。

【2 番 中嶋 奈良雄】

今まで地域おこし協力隊の方が来られて移住されたという人はまだ 1 名もおられないということですか。移住というか永住ですね。

【政策推進室長 沖田 修一】

議長。

【議長 那須 富重】

政策推進室長。

【政策推進室長 沖田 修一】

今3名いらっしゃいます。1名の方が木炭ですね。が1名で、あと観光協会に1名現在、いらっしゃいます。あと元観光協会の支援隊の方が産地型商社のほうに就職しましたので、その方が1名ということで合計3名です。

以上です。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。

討論はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

予算自体には賛成なんですけれども、ちょっとあえて言わせていただきたいことが1つあります。

北郷支所の改修問題です。

お分かりのとおり当初予算からの倍増と。これはあまりにもひどくないかと。やはり当初予算というものをもう少し大切にしていいただきたい。当初で上がった、先ほどもちょっと1つありましたけれども、当初で上げる、しかも6月で倍増ということは基本的には本来、あり得ない、あってはならない予算編成だというふうに考えます。こういったことはきっちりもっと精査をして、本予算、最初の予算を計上していただきたいというふうに思います。

今回は相手先もあることですし、早めの運用が必要ということは理解できるので賛成はいたしますが、やはりこのようなことがないように、今後はしっかりとした精査をお願いいたします。

以上です。

【議長 那須 富重】

他に討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

それでは討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第 5 2 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第 5 2 号 令和 3 年度美郷町一般会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

日程第 6 議案第 5 3 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第 1 号)

日程第 7 議案第 5 4 号 令和 3 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 8 議案第 5 5 号 令和 3 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 9 議案第 5 6 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 10 議案第 5 7 号 令和 3 年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第 1 号）

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第 5 3 号から議案第 5 7 号までの 5 件を一括議題とし、一括して質疑を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、5 件を一括して質疑を行うことに決定しました。

これから、5 件を一括して質疑を行います。

質疑を許します。
質疑はありませんか。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【5番 黒田 仁志】

簡易水道の件でお伺いしたいと思います。

簡易水道、最近、時々、断水の防災無線等も聞くことがあるんです。年次点検はもちろん点検等もずっとやっているとは思いますが、やはりいかにせん老朽化しているところもあるというふうに思いますが、そういったところの点検状況もしくはその交換状況等をお知らせいただきたいと思います。

この前、鬼神野地区でもあったんですが、あれは応急的な対応で済んだのか、予算として上がってないので、特に大きな修理が必要ということではなかったということではよろしいのかという点をお伺いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

お尋ねの簡易水道の施設の件なんですけれども、確かに町内の施設はかなり老朽化をしております、年次的、定期的な点検報告書は上ってきますけれども、見ると毎回、数十か所の不具合の報告がございます。これを全て直すと、億以上のお金がかかりますので、そこは運転に支障があるもののみ取り上げて修繕の予算を要求をしているところでございます。

それから、先日の鬼神野の簡易水道の件ですが、あれは雷に打たれてまして、中の機械の基盤が故障したところでございます。特に、南郷の施設はかなり電気制御されてまして、雷もそうですけれども、災害に弱い点がございます。その関係で、この間は雷でやられたという状況です。

その修繕がやはり80万円ほどだったと思うんですが、費用はかかるということなんですけれども、当初予算で要求しております経常的な修繕費で対応できるということで、今回は要求をしてないところでございます。

以上です。

【5番 黒田 仁志】

議長。

【議長 那須 富重】

5番 黒田 仁志議員。

【 5 番 黒田 仁志 】

やはり特にこの地区、電気と水道、少なくとも、ガスはほとんどのところがプロパンがほとんどというか全部そうなのでガスに関してはそんなにはないんですが、やはり電気と水道、ライフライン、いきなり止まるというのはものすごいやはり住民にとって苦痛というかそういうことが大きいので、電気は町では管理はできないですが、水道はやはりある程度の老朽化しているところは年次的にどんどん交換しながら対応していかないと、やはり断水って。

意外と突然、夕方とかにポンと言われると、私は外出してましたというときもあるので、やはり少なくともそれを減らしていった必要があるので、対応をお願いしていきたいというふうに思います。計画的な対応をぜひ、お願いいたします。

【議長 那須 富重】

ほかに質疑はありませんか。

【 9 番 園田 義彦 】

議長。

【議長 那須 富重】

9 番 園田 義彦議員。

【 9 番 園田 義彦 】

この水道関係ですけど、毎日点検業務の予算が 2 5 0 万円マイナスとなっておりますが、理由等があれば、お聞かせをお願いします。

【町民生活課長 田村 靖】

議長。

【議長 那須 富重】

町民生活課長。

【町民生活課長 田村 靖】

毎日点検につきましては入札で行っておりまして、業者さんが数社参加しておる関係でその結果ということでございます。

以上です。

【 9 番 園田 義彦 】

了解です。

【議長 那須 富重】

他に質疑はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

議案第53号から議案第57号の5件を一括して討論を行います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、5件を一括して討論を行うことに決定しました。

これから、5件を一括して討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第53号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第53号 令和3年度美郷町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第54号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第54号 令和3年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第５５号 令和３年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５５号 令和３年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第５６号 令和３年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５６号 令和３年度美郷町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

続きまして、議案第５７号 令和３年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）の採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（ 起立全員 ）

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがいまして、議案第５７号 令和３年度美郷町国民健康保険病院事業会計補正予算（第１号）は、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

それでは、追加の議事日程に移りたいと思います。

お諮りします。

ここで、お手元に配付しておりますとおり、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についてが提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程（第２の追加１）として、議題にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（ 「異議なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についてを日程に追加し、追加議事日程（第２の追加１）として、議題とすることに決定しました。

追加日程を議題とします。

【議長 那須 富重】

追加日程第１ 議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についてを議題とします。

本案について、町長より提案理由の説明を求めます。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部を改正する規約について提案理由を申し上げます。

規約第３条において、公平委員会の事務所を定めておりますが、門川町役場の移転に伴い、住所が変更になりました。

つきましては、住所部分の変更を諮りたく、地方自治法第２５２条の７の規定により提案いたします。

以上であります。

【議長 那須 富重】

提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ 「なし」との声あり ）

【議長 那須 富重】

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

【議長 那須 富重】

これから討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

討論なしと認め、これで討論を終わります。

【議長 那須 富重】

これから、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正についての採決を行います。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

【議長 那須 富重】

起立全員であります。

したがって、議案第５８号 東臼杵郡公平委員会の共同設置に関する規約の一部改正については、原案のとおり可決されました。

【議長 那須 富重】

以上で、追加議事日程は終わります。

【議長 那須 富重】

日程第１１ 議員派遣についてを議題とします。

会議規則第１２９条第１項の規定により、議員を派遣しようとするときは、「議会の議決でこれを決定する」となっております。

本定例会以降、令和３年９月までの議会を代表する各種委員につきましては、お手元に配付しました名簿のとおり選任したいと思います。

なお、日時、場所等については、議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

したがって、議会を代表する各種委員は、別紙のとおり選任することに決定しました。

【議長 那須 富重】

日程第１２ 閉会中の委員会活動の申出についてを議題といたします。

お手元に配付のとおり、議会運営委員長、総務厚生常任委員長、文教産業常任委員長からそれぞれ申出が提出されております。

【議長 那須 富重】

お諮りします。

会議規則第75条の規定により、閉会中の調査・研究の申出がありました。
申出のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

【議長 那須 富重】

異議なしと認めます。

よって、閉会中の調査・研究については、申出のとおり決定いたしました。

【議長 那須 富重】

ここで、町長から発言の申出がありましたので、これを許します。

【町長 田中 秀俊】

議長。

【議長 那須 富重】

町長。

【町長 田中 秀俊】

それでは、時間をお借りしまして6月議会定例会のお礼を申し上げます。

この定例会で報告4件、承認5件、議案10件、そして本日1件の追加議案、合計20件の議案を提案させていただきました。

昨日から本日までの二日間の日程ではありましたが、慎重に審議をいただき全議案可決をいただきましたことに感謝を申し上げます。

一般質問では、コロナ禍の中であるということから代表して1名の方の質問を頂きました。ワクチン接種が喫緊の課題ですので、希望者全町民接種終了まで、しっかりと頑張っていくつもりであります。

また今後、臨時議会等を開催いただき、山積する課題から今やらなくてはならない課題、問題を取り上げ、議会に提案し、議員各位におきましてはそれらを精査し採決するという責任が伴いますが、政策性、収益性等を熟慮して提案するものですので、御理解を賜りますれば幸いです。

明日が二十四節気の芒種です。「穂の出る穀物を植える目安とされていた」とあります。田植の時期であります。3年連続して特Aを目指して、また、五穀豊穡になることを願いたいと思っております。

6月1日は、富井議員の命日でした。議員各位におかれましては、くれぐれもお体に御自愛いただき、さらなる御活躍と御健勝を御祈念申し上げまして、お礼いたします。

ありがとうございました。

【議長 那須 富重】

議長としまして、一言、お礼を申し上げます。

新型コロナの感染拡大の状況を鑑み、二日間に短縮した日程ではありましたが、第2回美郷町議会定例会6月定例議会が閉会を迎えました。

町長をはじめ新しい体制での執行部の皆様の御努力と議員各位の御理解・御協力に対しましてお礼を申し上げます。

一般質問での議論の結果や議案審議での意見などについては、真摯に対応いただき、美郷町民のますますの福祉の向上に寄与していただきたいと思います。

議決された補正予算につきましては、時期を逸することのないよう早急な対応を重ねてお願いするところであります。

町議会は、町民に代わってその声を町政に反映する議事機関です。執行機関の町長と議会議員は、ともに住民から直接選挙で選ばれます。いわゆる2元代表制であります。車の両輪の例えもありますけれども、緊張関係を保ちつつ、ともに同じ方向を目指す事が大切だろうと考えます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、いまだ日本全体がかつてない危機に見舞われておりますけれども、さらなる感染拡大防止のため強い危機感を持ちながら、精神的、経済的にも苦難ともいえる現状を町民とともに一致団結して乗り越えていかなければならないと考えております。

そのような中でも、特に、地方創生については待ったなしの状態です。移住定住、子育て支援等々、それぞれの施策について、町民が一体となって、美郷町の人口減少が加速しないよういろいろな課題に本気で向き合うことが必要であります。

新しい体制での執行部の皆様の御活躍を期待しまして、閉会に当たってのお礼の挨拶とします。

お疲れさまでした

【議長 那須 富重】

これで、本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

以上をもちまして、令和3年第2回美郷町議会定例会を閉会いたします。

【事務局長 小田 広美】

「一同・起立・礼」・・・お疲れさまでした・・・。

(閉会：午前11時32分)